

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第29期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉本 直史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）
【電話番号】	代表（03）5745-1212
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成18年3月	第26期 平成19年3月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月
売上高 (百万円)	120,564	128,949	126,373	109,191	91,168
経常利益(は損失) (百万円)	574	1,805	900	2,561	1,022
当期純利益(は損失) (百万円)	18,726	8,740	2,073	4,469	1,679
純資産額 (百万円)	3,147	11,907	14,657	6,455	4,967
総資産額 (百万円)	95,373	100,320	85,220	73,625	69,978
1株当たり純資産額 (円)	270.37	45.26	36.53	37.73	11.16
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	467.93	206.37	38.46	64.63	17.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	73.91	16.38	-	-
自己資本比率 (%)	3.3	11.8	17.0	8.7	7.0
自己資本利益率 (%)	-	-	15.8	-	-
株価収益率 (倍)	-	0.70	2.11	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,847	4,247	6,178	1,422	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	747	10,500	140	982	197
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,365	10,992	11,867	1,416	265
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,552	11,343	5,802	4,734	7,243
従業員数 (人)	3,758	3,831	3,939	3,898	3,614

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 純資産額の算定にあたり、第26期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第26期の当期純利益の大幅な増加は、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成18年3月	第26期 平成19年3月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月
売上高 (百万円)	79,983	80,563	75,749	64,810	55,212
経常利益(は損失) (百万円)	548	832	961	1,462	996
当期純利益(は損失) (百万円)	19,289	8,015	3,217	2,752	2,042
資本金 (百万円)	15,678	1,102	1,709	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)	普通株式 40,169,459 優先株式 7,000,000	普通株式 44,464,779 優先株式 6,900,000	普通株式 69,208,654 優先株式 6,000,000	普通株式 69,208,654 優先株式 4,500,000	普通株式 98,334,867 優先株式 3,000,000
純資産額 (百万円)	1,929	9,741	13,626	7,796	5,896
総資産額 (百万円)	67,270	69,040	58,264	52,841	49,020
1株当たり純資産額 (円)	300.71	91.35	23.51	17.41	1.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純 利益金額(は損失) (円)	480.50	189.25	59.70	39.80	20.78
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	-	67.78	25.43	-	-
自己資本比率 (%)	2.9	14.1	23.4	14.8	12.0
自己資本利益率 (%)	-	-	27.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	0.77	1.36	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,566	1,510	1,300	1,304	1,153

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 純資産額の算定にあたり、第26期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 第26期の当期純利益の大幅な増加は、土地売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

## 2【沿革】

昭和5年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
昭和12年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
昭和21年12月	土建資材株式会社を設立
昭和24年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
昭和33年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
昭和35年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
昭和36年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
昭和36年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和41年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
昭和43年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
昭和44年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
昭和44年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
昭和53年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
昭和56年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
昭和56年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
平成2年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
平成2年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.に変更
平成4年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成8年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
平成13年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
平成14年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
平成16年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成18年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
平成18年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
平成19年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライトメタル株式会社に商号を変更
平成21年3月	文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結
平成22年4月	東北支店を会社分割により株式会社不二サッシ東北に承継させるとともに、株式会社不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株式会社と岩手不二サッシ販売株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社34社、関連会社5社及び当社と継続的な事業上の関係があるその他の関係会社1社で構成され、ビル建材品・住宅建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5.経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) ビル建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等を製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、不二ロール工機株式会社、不二電化株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらか不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ販売株式会社、秋田不二サッシ販売株式会社、神奈川不二サッシ販売株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州

#### (2) 住宅建材事業

当部門においては、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等を製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、関西不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社

（販売） 当社、不二サッシサービス株式会社、北海道不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、神奈川不二サッシ販売株式会社

#### (3) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等しております。

（製造・販売） 当社、不二ライトメタル株式会社、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

#### (4) 環境事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売を行っております。

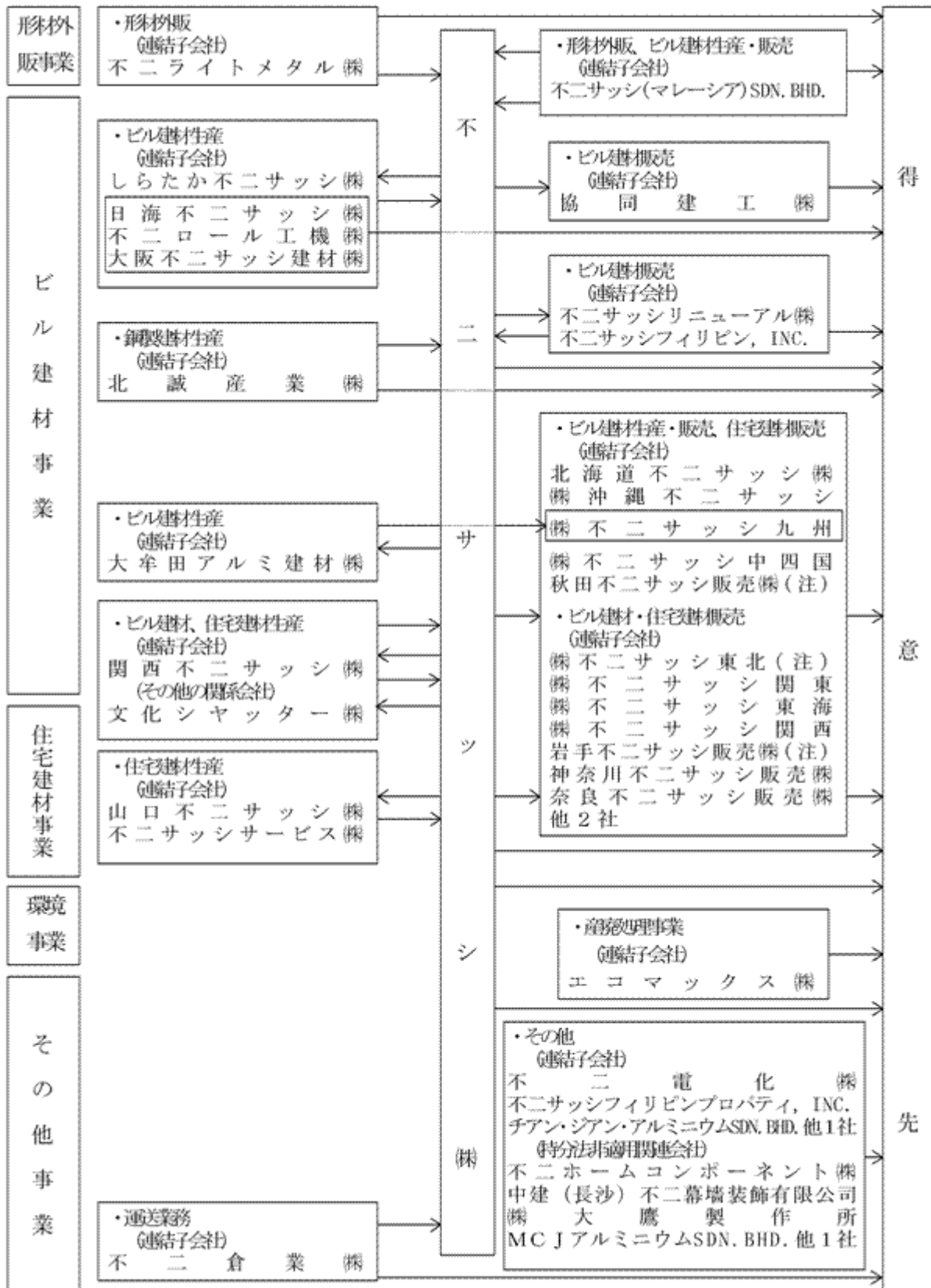
（製造・販売） 当社

#### (5) その他事業

当部門においては、産業廃棄物処理、運送・保管管理、不動産事業等を行っております。

当社、不二倉業株式会社、不二電化株式会社、エコマックス株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 株不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株と岩手不二サッシ販売株を平成22年4月1日付で吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル(株) (注)1(注)2	熊本県 玉名郡 長洲町	2,000	形材外販事業	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借 役員の兼任等...有
関西不二サッシ(株)	大阪府 高槻市	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借
不二ロール工機(株) (注)5	千葉県 市原市	100	ビル建材事業	100	当社に金属製建具を販売
日海不二サッシ(株) (注)1(注)3	石川県 金沢市	470	ビル建材事業	100 (0.1)	当社に金属製建具を販売
不二サッシ リニューアル(株)	神奈川県 川崎市 高津区	26	ビル建材事業	100	当社の改装工事の施工 建物を賃借
不二サッシ(マレー シア)SDN.BHD. (注)1	マレーシア ペナン州	百万RM 45	ビル建材事業 形材外販事業	100	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
不二倉業(株) (注)1	神奈川県 高座郡 寒川町	400	その他事業	100	当社製品の運送、倉庫管理 業務の委託 建物を賃借
不二サッシ サービス(株)	千葉県 我孫子市	30	住宅建材事業 その他事業	100	当社製品の加工、販売
北海道不二サッシ(株)	北海道 札幌市 西区	20	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
しらたか 不二サッシ(株) (注)3	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	ビル建材事業	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売
(株)不二サッシ東北	宮城県 宮城郡 利府町	30	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関東	東京都 千代田区	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ東海	愛知県 稲沢市 奥田中切町	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ九州 (注)1	福岡県 福岡市 中央区	250	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 土地建物を賃借
不二サッシ フィリピン, INC. (注)1	フィリピン キャビテ州	百万 P P 170	ビル建材事業 その他事業	95.0	関係会社に金属製建具を 加工、販売 役員の兼任等...有
その他16社					
(その他の関係会 社) 文化シャッター(株) (注)4	東京都 文京区	15,051	ビル建材事業 住宅建材事業	(被所有) 直接 30.2	当社に建材品を販売して おります。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 不二ライトメタル(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	24,601 百万円
(2) 経常損失	147 百万円
(3) 当期純損失	359 百万円
(4) 純資産額	5,373 百万円
(5) 総資産額	19,960 百万円

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 文化シャッター(株)は有価証券報告書を提出しております。  
5. 主な債務超過子会社は次のとおりであります。

会社名	債務超過額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,526
不二電化(株)	343



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ビル建材事業	1,935
住宅建材事業	315
形材外販事業	1,096
環境事業	36
その他事業	151
全社(共通)	81
合計	3,614

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,153	40.1	16.6	4,408

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者(42名)は含めておりません。  
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員が前事業年度末に比べ151名減少しているのは、主に、経営合理化策の一環として希望退職募集等による人員削減を実施したためです。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社(2社)の労働組合は、不二サッシユニオン(平成22年3月31日現在の組合員数は1,834名)として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機を背景とした景気低迷が続くなか、輸出や生産に一部持ち直しの動きがあるものの、企業の設備投資の低迷、雇用不安や所得の減少が続くなど、景気は厳しい状況で推移いたしました。

アルミ建材業界におきましても、不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込み等、建築市場は更に縮小し、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況のもとで、当社グループは、コストダウンや設備投資・経費の抑制、人件費等固定費の削減など対策を講じてまいりましたが、想定を超える事業環境の悪化に対応するには、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、一時帰休の実施や希望退職を含む人員削減等の合理化、役員報酬の減額幅の拡大など新たな経営合理化策を昨年11月より実施しております。

この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は911億6千8百万円（前年同期比16.5%減）で減収となりましたが、利益面では営業損失3億2千1百万円（前年同期比16億6千7百万円良化）、経常損失10億2千2百万円（前年同期比15億3千8百万円良化）、当期純損失16億7千9百万円（前期比27億9千百万円良化）と損失計上ながら、いずれも前年同期と比べ改善しております。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントにおいて、前連結会計年度まで「その他事業」に含めて表示しておりました「環境事業」は当連結会計年度より区分掲記しておりますため、「第2 事業の状況」の前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を当連結会計年度分と同一の区分に組み替えて行っております。

#### 〔ビル建材事業〕

主力のビル建材事業においては、市場環境が悪化する中、受注の低迷、同業間の競争激化と厳しい状況が続き、売上高は前年同期比15.5%減の564億7千9百万円と減収になりました。営業利益は貸倒引当金の減少および短納期のリニューアル物件の獲得等が寄与し、前年同期に比べ1億1千8百万円増の2億5千1百万円で増益となりました。

#### 〔住宅建材事業〕

住宅建材事業においては、新設住宅着工戸数が減少し回復の兆しが見えない中、ハウスメーカー等直需先への営業強化を図ってまいりました。売上高は前年同期比15.4%減の101億4千1百万円と減収になりましたが、営業利益は前年同期に比べ7千7百万円増の9千3百万円で増益となりました。

#### 〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありましたが、自動車やデジタル機器等の需要回復に伴い年度後半からは受注が上向いてきました。売上高は年度前半の大幅な受注減が影響し前年同期比25.1%減の170億9千1百万円と減収になりましたが、営業利益はアルミ加工品の受注増が寄与し前年同期に比べ10億1千万円良化し、2億4千万円となり黒字に転換いたしました。

#### 〔環境事業〕

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理プラント設備や資源の循環型社会を反映し都市ゴミリサイクル施設の受注が伸びるなどプラント部門が順調に推移し、売上高は前年同期比10.2%増の40億1千7百万円、営業利益は前年同期に比べ1億2千1百万円増の2億8百万円となり増収増益となりました。

#### 〔その他事業〕

その他事業には、産業廃棄物処理業・運送業等ありますが、景気後退の影響を受けて売上高は前年同期比11.5%減の34億3千8百万円と減収になりましたが、営業利益は合理化効果もあり前年同期に比べ1億7千2百万円増の3億7千5百万円で増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ25億9百万円増加し、当連結会計年度末には72億4千3百万円となりました。  
当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、29億7千万円（前年同期比43億9千3百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が16億3千9百万円（前年同期比24億6千2百万円良化）と大きく改善したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億9千7百万円（前年同期比7億8千5百万円減）となりました。これは主に更新投資の有形固定資産の取得による支出によるものであります。なお、当連結会計年度は設備投資の実施が減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億6千5百万円（前年同期比16億8千2百万円減）となりました。これは主に借入れの返済による支出によるものであります。なお、前年は自己株式の取得資金の借入れが発生しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	53,537	86.5
住宅建材事業(百万円)	7,368	92.0
形材外販事業(百万円)	17,091	74.9
環境事業(百万円)	4,153	115.0
その他事業(百万円)	2,156	143.0
合計(百万円)	84,308	86.2

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度におけるビル建材事業の受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ビル建材事業(ビル工事物件)	39,922	62.7	42,005	78.2

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	56,479	84.5
住宅建材事業(百万円)	10,141	84.6
形材外販事業(百万円)	17,091	74.9
環境事業(百万円)	4,017	110.2
その他事業(百万円)	3,438	88.5
合計(百万円)	91,168	83.5

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、内外の諸情勢からみて、建築市場の縮小傾向が顕著になるなど今後も非常に厳しい状況が続くと予想されます。当社グループは、主力事業であるビル建材事業を中心に引き続き利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、更なる合理化・総コストの削減を図ってまいります。また、地球温暖化対策の有効手段としてCO<sub>2</sub>削減に効果の高い複層ガラス入りアルミサッシへの改修やインナー樹脂サッシ（後付け内窓）の販売などリニューアル市場の開拓にも力を注いでいます。形材外販事業については、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありましたが、自動車やデジタル機器等の需要回復に伴い有価証券報告書提出日現在においては受注が回復してまいりました。今後とも新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、第二のコア事業にすべく努めてまいります。

また、当社グループは、平成22年3月期を最終年度とする「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、事業構造の見直しやグループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指してまいりました。経営目標の一つであった有利子負債残高の圧縮については、最終年度末の目標としていた330億円を下回り、有利子負債残高は321億円となり目標を達成することが出来ました。しかしながら、営業利益面では、一昨年秋に端を発する世界的な金融・経済危機のなかで、当社グループを取り巻く市場環境は急激に悪化し、未だに建築市場や不動産・マンション市場は長期低迷化傾向にあり、売上高の大幅な減少、それに伴うコストアップを合理化努力で吸収しきれず、平成21年3月期および平成22年3月期連結会計年度において2期連続して営業赤字を計上するに至り、当初計画を大幅に下回ることになりました。

また、中期経営4ヵ年計画の課題のひとつである安定的な収益基盤と強固な財務体質を確立するため、平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結し、平成21年4月1日付けで、同社は当社の筆頭株主となり、当社は持分法適用関連会社になりました。両社は、アルミ・スチールの素材バリエーションや互いに蓄積してきた固有技術を活用し合い、共に総合建材グループとして、営業面、商品開発、物流面などにおいて協業関係の構築に努め、事業シナジーの効果が徐々に実現してまいりました。

当社グループといたしましては、我々を取り巻くこのような厳しい経営環境を踏まえ、事業黒字化を経営の最重要課題として抜本的な経営合理化計画を策定し、更なる合理化・総コストの削減へ向けた諸施策の遂行に、現在、グループ全社一丸となって取り組んでおります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）経済状況について

当社グループにおける営業収入の大部分は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （2）原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境について

営業活動を展開する上で競業他社との競争は避けられませんが、そのような状況に耐えうるべく製品・サービスの向上に努めております。しかしながら、市場環境が大きく変化した場合、厳しい価格競争にさらされるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営成績の季節的変動について

当社グループはビル建材事業の売上比率が高く、このビル建材事業の売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の中間期末と期末に売上が集中する傾向があります。

(5) 特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともにビル建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、ビル建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 経営合理化策の進捗による影響

当社グループを取り巻く事業環境は、急激な景気悪化から一部持ち直しの動きがあるものの、企業の設備投資の低迷と雇用情勢の悪化、デフレ経済の進行の影響等、先行きに不透明感の強い状況が続いております。また、不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みなど建築市場の縮小傾向が顕著となり、受注競争が激化するなど一段と厳しさを増しております。

その結果、当社グループの主力事業であるビル建材事業を中心に、想定を超える事業環境の悪化により、当連結会計年度において売上高は911億6千8百万円となり、前年度対比16.5%減と大幅な減収となり、営業損失3億2千1百万円、経常損失10億2千2百万円、当期純損失16億7千9百万円となり、赤字幅は減少したものの前連結会計年度に引き続いて2期連続して赤字を計上することとなりました。

このため、当社グループといたしましては、これまでも設備投資・経費の抑制、人件費等の固定費の削減、一時帰休の実施や希望退職を含む人員削減等の合理化、役員報酬の減額幅の拡大などのコスト削減に取り組んでまいりましたが、平成22年5月、新たな追加経営合理化策を策定し、市場規模縮小等に対応したサッシ国内生産の縮小と海外シフト等の生産体制の見直し、希望退職者募集等による追加人員削減、非効率営業拠点の統廃合、発注合理化等の抜本的なコストダウンに取り組み、主力金融機関等の支援も受け事業黒字化へ向けた収益改善に努めております。これら収益改善施策の進捗状況によっては当社の業績に影響を受ける可能性があります。

なお、追加合理化策の一環としての人員合理化のため、当社において平成22年5月22日から平成22年6月3日まで本部管理部門等で希望退職者を募集し、また千葉工場の事業規模縮小に伴う生産部門人員の削減を平成22年6月に実施いたしました。更に子会社においても人員削減に取り組んだ結果、当社グループ全体で平成22年4月以降6月25日現在で、合計313名の人員が削減されております。なお、退職者に対する退職金の資金手当ては、すべて自己資金で賄っております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行なっております。多様化する顧客ニーズへの対応と、省エネ・防犯・防災・環境など市場動向に合わせた開発をテーマに掲げ、更には、ユニバーサルデザイン・3R（リフォーム・リニューアル・リモデル）対応商品の開発、ならびに樹脂材・木材など異種材料、脱金属感覚の新表面処理技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

研究開発は、当社の技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、研究開発部により推進しており、研究開発スタッフは、全体で74名にのぼり、これは全従業員数の約2.0%に当たっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、9億1百万円となっております。

### [ビル建材事業]

新築着工戸数が約78万戸と大幅な減少の中ではありますが、5500万戸といわれる既築住宅も含め、CO<sub>2</sub>25%削減を目標に、国策として窓の省エネ・リフォーム減税制度の追加、住宅エコポイントの2009年12月開始と窓の省エネ化促進を推進しております。

ビル建材事業におきましては、窓の省エネ・リフォーム対応として2009年度に販売した樹脂製内窓「INPLADO Uシリーズ」がエコポイント対象商品となるとともに、FIX窓の断熱化に対応する内窓用内開き窓の整備、さらに「INPLADO Uシリーズ」の断熱性をさらに高める複層ガラス用アタッチを開発いたしました。「INPLADO Uシリーズ」は外窓の内側に取り付けることで、室外の温度が室内へ伝わりにくくなり、冷房・暖房効果が高まります。また、サッシ枠やカーテンを濡らす不快な結露を樹脂構造が軽減し、さらにサッシが二重になることで防音効果も高まります。新築の窓はもちろん、既存の窓にも簡単に取り付け可能な「INPLADO Uシリーズ」が、快適な生活空間をサポートいたします。

また、細身付けタイプの断熱商品として空気層12mm複層ガラスに対応し、かつ、隠し框タイプのスリムなサッシを開発いたしました。さらに、自然換気をアクティブに活用する「ウインプレス」の遠隔操作タイプに続き、内蔵型ハンドルタイプを開発し、「ウインプレス」内蔵型ハンドルタイプが2009年度グッドデザイン賞を受賞しました。建築家の換気設計への提案商品としてご好評を博しております。

### [住宅建材事業]

住宅建材事業におきましては、省エネ法の住宅事業建築主の省エネ向上施策要求に対応するアパート用複層ガラス対応サッシを商品化いたしました。また、日射遮蔽機能を持つエコ面格子は、ご好評を得、販売数が増加しております。新規事業におきましては、ユニットハウスを京都消防学校に引き続き、広島消防学校訓練施設に納入いたしました。また、遊技設備への活用としてアルミ素材のリサイクル性の特性を活かした「アルミフレーム」の出荷を開始いたしました。

文化シャッター（株）との共同開発におきましては、リサイクル対応素材である文化シャッター製テクモクを不二サッシ「ウッドデッキ」のバリエーションに追加、また文化シャッター製内装材を使用したアルミ学校型間仕切り「SAA70」の商品化、並びにシャッター付きビル用サッシ等を実現しております。

### [その他事業]

基礎研究の分野におきましては、昨年度開発いたしました脱金属表面意匠のテラコッタ調アルミ塗装建材「アルテラ」は、軽量かつ粉砕落下の心配が無く、テラコッタの高層建築物への応用範囲を広げる新しいアルミ塗装建材として、2009年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

また、アルミニウム陽極酸化複合塗膜のJIS規格であるJISH8602の仕様規定から性能規定への切り替えに対し、新JIS規格を認証取得いたしました。

研究開発活動の責任部署である技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」、「ISO14001環境マネジメントシステム」ならびに「JISQ17025試験所の一般要求事項」に準拠した活動、及び文化シャッターとの試験設備の相互利用を実施し、今後も、さらに一層の品質向上を目指し、お客様にご満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示いたしました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込み等、建築市場は更に縮小し、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続き、当初計画を大幅に下回り、損失計上という誠に不本意な結果となりました。

このような状況のもとで、当社グループは、コストダウンや設備投資・経費の抑制、人件費等固定費の削減など対策を講じてまいりましたが、想定を超える事業環境の悪化に対応するには、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、一時帰休の実施や希望退職を含む人員削減等の合理化、役員報酬の減額幅の拡大など新たな経営合理化策を昨年11月より実施しております。

この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は911億6千8百万円（前年同期比16.5%減）で減収となりましたが、利益面では営業損失3億2千1百万円（前年同期比16億6千7百万円良化）、経常損失10億2千2百万円（前年同期比15億3千8百万円良化）、当期純損失16億7千9百万円（前年同期比27億9千万円良化）と損失計上ながら、いずれも前年同期と比べ改善しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主力のビル建材事業においては、市場環境が悪化する中、受注の低迷、同業間の競争激化と厳しい状況が続き、売上高は前年同期比15.5%減の564億7千9百万円と減収になりました。営業利益は貸倒引当金の減少および短納期のリニューアル物件の獲得等が寄与し、前年同期に比べ1億1千8百万円増の2億5千1百万円で増益となりました。

住宅建材事業においては、新設住宅着工戸数が減少し回復の兆しが見えない中、ハウスメーカー等直需先への営業強化を図ってまいりました。売上高は前年同期比15.4%減の101億4千1百万円と減収になりましたが、営業利益は前年同期に比べ7千7百万円増の9千3百万円で増益となりました。

形材外販事業においては、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありましたが、自動車やデジタル機器等の需要回復に伴い年度後半からは受注が上向いてきました。売上高は年度前半の大幅な受注減が影響し前年同期比25.1%減の170億9千1百万円と減収になりましたが、営業利益は、アルミ加工品の受注増が寄与し前年同期に比べ10億1千万円良化し、2億4千万円となり黒字に転換いたしました。

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理プラント設備や資源の循環型社会を反映し都市ゴミリサイクル施設の受注が伸びるなどプラント部門が順調に推移し、売上高は前年同期比10.2%増の40億1千7百万円、営業利益は前年同期に比べ1億2千1百万円増の2億8百万円となり増収増益となりました。

その他事業には、産業廃棄物処理業・運送業等ありますが、景気後退の影響を受けて売上高は前年同期比11.5%減の34億3千8百万円と減収になりましたが、営業利益は合理化効果もあり前年同期に比べ1億7千2百万円増の3億7千5百万円で増益となりました。



#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、内外の諸情勢からみて、建築市場の縮小傾向が顕著になるなど今後も非常に厳しい状況が続くと予想しておりますが、主力事業であるビル建材事業を中心に引き続き利益確保に重点を置いた経営に取り組む一方、更なる合理化・総コストの削減を図ってまいります。また、地球温暖化対策の有効手段としてCO<sub>2</sub>削減に効果の高い複層ガラス入りアルミサッシへの改修やインナー樹脂サッシ（後付け内窓）の販売などリニューアル市場の開拓にも力を注いでいます。形材外販事業については、世界的な景気後退の影響を大きく受け、受注先の生産調整など厳しい状況にありましたが、自動車やデジタル機器等の需要回復に伴い最近では受注が回復してまいりました。今後とも新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、第二のコア事業にすべく努めてまいります。

また、当社グループは、平成22年3月期を最終年度とする「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、事業構造の見直しやグループの再編等を行い、事業収益力の向上を目指してまいりました。経営目標の一つであった有利子負債残高の圧縮については、最終年度末の目標としていた330億円を下回り、有利子負債残高は321億円となり目標を達成することが出来ました。しかしながら、営業利益面では、一昨年秋に端を発する世界的な金融・経済危機のなかで、当社グループを取り巻く市場環境は急激に悪化し、未だに建築市場や不動産・マンション市場は長期低迷化傾向にあり、売上高の大幅な減少、それに伴うコストアップを合理化努力で吸収しきれず、平成21年3月期および平成22年3月期連結会計年度において2期連続して営業赤字を計上するに至り、当初計画を大幅に下回る事となりました。

また、中期経営4ヵ年計画の課題のひとつである安定的な収益基盤と強固な財務体質を確立するため、平成21年3月30日、文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結し、平成21年4月1日付けで、同社は当社の筆頭株主となり、当社は持分法適用会社になりました。両社は、アルミ・スチールの素材バリエーションや互いに蓄積してきた固有技術を活用し合い、共に総合建材グループとして、営業面、商品開発、物流面などにおいて協業関係の構築に努め、事業シナジーの効果が徐々に実現してまいりました。

当社グループといたしましては、我々を取り巻くこのような厳しい経営環境を踏まえ、事業黒字化を経営の最重要課題として抜本的な経営合理化計画を策定し、更なる合理化・総コストの削減へ向けた諸施策の遂行に、現在、グループ全社一丸となって取り組んでおります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ25億9百万円増加し、当連結会計年度末には72億4千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、29億7千万円（前年同期比43億9千3百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が16億3千9百万円（前年同期比24億6千2百万円良化）と大きく改善したこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億9千7百万円（前年同期比7億8千5百万円減）となりました。これは主に更新投資の有形固定資産の取得による支出によるものであります。なお、当連結会計年度は設備投資の実施が減少しております。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億6千5百万円（前年同期比16億8千2百万円減）となりました。これは主に借入れの返済による支出によるものであります。なお、前年は自己株式の取得資金の借入れが発生しております。

( 6 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣としては、今後のわが国における建築市場は、内外の情勢から見て縮小傾向が顕著になるなど非常に厳しい状況が続くものと予想しており、従来から取り組んでいるリニューアル市場の開拓強化や形材外販事業において新たな用途先の開拓や高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、第二のコア事業に育てる努力に加えて、主力事業であるビル建材事業を中心に利益が確保できる抜本的な経営改革と安定的な財務基盤確立へ向けた、更なる合理化・総コストの削減への取り組みが不可欠であると考えております。

当社グループは、当連結会計年度において売上高911億6千8百万円、営業損失3億2千1百万円、経常損失10億2千2百万円、当期純損失16億7千9百万円となり、前連結会計年度に引き続いて2期連続して赤字を計上することになりました。その要因は、企業設備投資の低迷、雇用情勢の悪化、デフレ経済の進行の影響等による不動産・マンション市場の低迷の長期化、新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みなど建築市場の縮小傾向が顕著となり受注競争が激化するなど、事業環境が想定を超えて悪化したことにより、合理化・総コスト削減の施策実施による収益改善効果以上に売上高が対前年度比16.5%減と大幅に減収となり、利益計上を出来なかったことによるものであります。つきましては、平成23年3月期において収益力を強化し、利益確保をすべく以下の抜本的な合理化・総コスト削減へ向けた諸施策を遂行してまいります。

( ビルサッシ生産体制の見直しによる製造コストの削減 )

主力事業のビル建材事業の受注競争の激化に伴う生産物量の減少に見合った生産体制の見直しを実施し、低コスト生産が可能なグループ内の国内生産拠点の活用並びにフィリピンやマレーシアの海外生産拠点への生産シフト等を計画しております。これに伴い基幹工場の千葉工場を中心にグループ全体で約250名規模の生産人員削減を行い、製造コストの削減を図ってまいります。

( 本部管理部門等の間接部門人員の削減 )

管理本部、営業本部、技術本部等の業務効率の改善を図り、親会社において間接部門人員約170名規模の人員削減を計画し、人件費を中心とした固定費の削減を図ってまいります。

( 人件費および役員報酬の削減 )

当社において、人件費削減のため従業員の基準給与・賞与カットを継続して実施するなど総人件費の削減に取り組むとともに、役員報酬についてもカット率を拡大し20～40%の報酬減額を実施しております。

( 一般経費の削減 )

一般経費の削減については従来より継続して取り組んでおりますが、平成23年3月期は更に踏み込んで、営業拠点の統廃合、本部組織の簡素化、物流業務費や設計外注費等の削減等の施策に取り組み、当社の経費については対前年度比で約20%の削減を計画しています。

( 発注合理化等による経費削減 )

受注競争が激化するなか、ビル建材事業をはじめ受注利益率が悪化しており、全社レベルで外注発注の管理強化と外注費の削減の合理化施策を実施し、利益率の改善に努めてまいります。

( 連結子会社の合理化実施 )

不採算子会社の見直しを行い、事業の休止を含む措置を講じるとともに、各連結子会社においても上記に準じ、人件費・経費を中心としたコスト削減に取り組む計画であります。

( 中長期視点に立った事業戦略の推進 )

当社グループの収益力強化による事業黒字化、財務基盤強化による経営安定化等を目指し、平成21年3月に締結した文化シャッター株式会社との「資本および業務提携に関する基本合意書」に基づく、事業シナジー追求を継続して実施すると同時に、当社グループの将来の事業発展に資するその他施策についても、あらゆる機会を捉えて検討してまいりたいと考えています。

なお、平成22年5月に策定した新たな追加経営合理化策の一環としての人員合理化のため、当社において平成22年5月22日から平成22年6月3日まで本部管理部門等で希望退職者を募集し、また千葉工場の事業規模縮小に伴う生産部門人員の削減を平成22年6月に実施いたしました。更に子会社においても人員削減に取り組んだ結果、当社グループ全体で平成22年4月以降6月25日現在で、合計313名の人員が削減されております。なお、退職者に対する退職金の資金手当ては、すべて自己資金で賄っております。

以上、上記の経営合理化諸施策をグループ全社一丸となり遂行することにより、経営基盤の安定化並びに事業の黒字化を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新に対処し、コスト競争力の強化を図るため、ビル建材事業を中心に、8億4千6百万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、加工設備を中心に7千2百万円、不二ライトメタル(株)においては、生産用金型を中心に6億3千8百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社等 (神奈川県川崎市)	ビル建材事業 その他事業	研究開発設備 会社統括業務	4	0	-	-	-	4	116
千葉工場 (千葉県市原市)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	生産設備、物流 設備、研究開発 設備、会社統括 業務、販売設備	4,318	534	6,965 (275,724)	13	76	11,907	284
大阪工場 (大阪府高槻市)	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	生産設備	1,162	27	1,310 (49,483)	-	22	2,522	-
東京支店他8支店 及び営業所	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	販売設備 会社統括業務	2	1	-	14	1	20	753

(注) 大阪工場の生産設備は国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は162名であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二ライトメタル(株)	本社 (熊本県玉名郡長洲町)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	1,992	1,879	1,918 (228,661)	8	344	6,144	853
日海不二サッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	ビル建材事業 住宅建材事業	生産設備 会社統括業務	203	66	1,487 (23,689)	-	5	1,762	179
不二倉業(株)	本社 (神奈川県高座郡寒川町)	その他事業	会社統括業務	132	13	467 (12,947)	-	2	616	92
エコマックス(株)	本社 (神奈川県高座郡寒川町)	その他事業	廃棄物処理設備 会社統括業務	27	131	-	-	1	160	32

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、 ペナン州)	ビル建材事業 形材外販事業	生産設備 会社統括業務	141	209	0 (41,800)	43	395	316

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原市	ビル建材事業他	生産設備	124	-	自己資金及 び借入金	平成22.4	平成23.3	-
不二ライトメタル (株) 西日本事業部他	熊本県玉名郡 長洲町	形材外販事業他	生産設備	628	33	自己資金及 び借入金	平成22.4	平成23.3	-

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,000,000
第2種優先株式	3,000,000
第3種優先株式	3,000,000
計	159,000,000

(注)平成22年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通株式が4,000,000株増加し157,000,000株に、第2種及び第3種優先株式が1,500,000株減少し1,500,000株になっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	98,334,867	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
第2種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等があります。)	1,500,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)1、2、3、7
第3種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等があります。)	1,500,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4、5、6、7
計	101,334,867	同左	-	-

(注)1.第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

- (1)普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2)取得価額の修正の基準及び頻度  
 修正の基準：東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)。  
 修正の頻度：毎月第3金曜日
- (3)取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
 取得価額の下限 103円  
 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
 29,126,213株(平成22年6月29日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の29.6%)
- (4)当社の決定により本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

2. 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記3.(4)取得請求権」をご参照ください。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記3.(8)普通株式の交付と引換に第2種優先株式の取得を請求する権利」をご参照ください。

3. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

#### 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

#### 優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

#### 非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。  
当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第2種優先株式の取得をするものとする。前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録株式質権者に対して取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得価額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当会社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第2種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第2種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第2種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第2種優先株式の要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当会社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第2種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)口に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合(ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の引換え又は行使による場合を除く。)、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。



(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき、

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき、

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相対して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

d. 上記b.又はc.により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第2種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第2種優先株式の取得請求の方法

第2種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第2種優先株式を取得請求しようとする第2種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第2種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第2種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第2種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第2種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第2種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式の株券を第2種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第2種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 引換えにより発行すべき普通株式数

第2種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2種優先株主が引換え請求のために提出した第2種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成19年10月1日から平成29年3月29日までに取得請求のなかった第2種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出

にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本(9)に基づき第2種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第2種優先株式の取得により発行すべき当会社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第2種優先株式の取得請求により発行された当会社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当(中間配当)については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

4. 第3種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)。

修正の頻度：毎年4月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限 103円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

29,126,213株(平成22年6月29日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の29.6%)

(4) 当社の決定により本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

5. 第3種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記6.(4)取得請求権」をご参照ください。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記6.(8)普通株式の交付と引換に第3種優先株式の取得を請求する権利」をご参照ください。

6. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主(以下「第3種優先株主」という。)又は第3種優先株式の登録株式質権者(以下「第3種優先登録株式質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第3種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金(以下「第3種優先配当金」という。)の額は、第3種優先株式の発行価額(2,000円)に、日本円TIBOR(1年物)に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR(1年物)が公表されない場合は、同日(当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

#### 非累積条項

ある事業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

#### (2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 取得請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第3種優先株式の取得をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

#### (5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

#### (6) 取得条項

当会社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録株式質権者に対して、取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

取得価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。

#### (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当会社は、法令に定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (8) 普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第3種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第3種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第3種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当会社普通株式を処分する場合（ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転（以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の引換え又は行使による場合を除く。）、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 八 下記( c )口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
- 調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ( c ) イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。
- ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記( b )口ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。
- 八 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日 2 ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記( b )口の場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。
- 二 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が 1 円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- ( d ) 上記( b )の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- 八 取得価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- d . 上記 b . 又は c . により取得価額の修正又は調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第 3 種優先株主に通知する。ただし、上記 c . ( b )口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e . 第 3 種優先株式の取得請求の方法
- 第 3 種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所(以下「取得請求受付場所」という。)においてこれを取扱う。
- ( a ) 第 3 種優先株式を取得請求しようとする第 3 種優先株主は、当会社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第 3 種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第 3 種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第 3 種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- ( b ) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f . 第 3 種優先株式の取得請求の効力発生時期
- 取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g . 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第3種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第3種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h . 第3種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i . 引換えにより発行すべき普通株式数

第3種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第3種優先株主が引換え請求のために提出した第3種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年4月1日から平成29年3月29日までに取得請求のなかった第3種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第3種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第3種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の取得請求により発行された当社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(11) 会社法第322条第2項に規程する定款の定め

当社は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

7. 当社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年6月29日 (注)1	-	40,169	-	8,678	2,319	-
平成18年3月30日 (注)2	7,000	47,169	7,000	15,678	7,000	7,000
平成18年6月29日 (注)1	-	47,169	-	15,678	7,000	-
平成18年8月1日 (注)3	-	47,169	14,777	901	-	-
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)4	3,109	50,278	201	1,102	198	198
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)5、6	1,086	51,364	-	1,102	-	198
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)7	9,216	60,581	606	1,709	593	791
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)8、9	14,626	75,208	-	1,709	-	791
平成20年7月31日 (注)10	1,500	73,708	-	1,709	-	791
平成21年4月1日 (注)11	29,126	102,834	-	1,709	-	791
平成21年6月26日 (注)12	1,500	101,334	-	1,709	-	791

(注)1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、優先株式の発行によるものであります。

種類	割当先	発行済株式総 数(千株)	1株の発行価 額(円)	1株の資本組 入額(円)
第1種優先株式	日興シティグループ証券株式会社	1,000	2,000	1,000
第2種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000
第3種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000

3. 平成18年8月1日をもって資本金の額を14,777百万円無償減資し、欠損填補に充当しております。

4. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,109,081株、資本金が201百万円、資本準備金が198百万円増加しております。

5. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、第1種優先株式の取得請求により普通株式が1,186,239株増加しております。

6. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、取得請求が行われた第1種優先株式100,000株は自己株式の消却をしております。

7. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,216,993株、資本金が606百万円、資本準備金が593百万円増加しております。
8. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、第1種優先株式の取得請求及び一斉転換により、普通株式がそれぞれ4,847,271株及び10,679,611株増加しております。
9. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、取得請求及び一斉転換が行われた第1種優先株式900,000株は自己株式の消却をしております。
10. 平成20年7月31日付をもって、第3種優先株式を消却し、発行済株式数が1,500,000株減少しております。
11. 平成21年4月1日、文化シャッター株式会社からの第2種優先株式1,500,000株の取得に伴い、同社に対し普通株式29,126,213株が発行されております。
12. 平成21年6月26日、自己株式として保有しておりました第2種優先株式1,500,000株を消却しております。



( 6 ) 【所有者別状況】  
【普通株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	40	339	10	9	14,207	14,622	-
所有株式数(単元)	-	65,687	15,510	437,101	2,781	157	459,702	980,938	241,067
所有株式数の割合(%)	-	6.70	1.58	44.56	0.28	0.02	46.86	100	-

(注) 1. 自己株式55,726株(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義900株含む。)は「個人その他」に557単元及び「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

なお、自己株式55,726株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有残高は54,226株であります。

【第2種優先株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

【第3種優先株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	29,626.2	29.24
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	5.28
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	4,857.4	4.79
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	2,100.0	2.07
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	2,091.5	2.06
銅直昭二	埼玉県坂戸市	1,562.5	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,558.8	1.54
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,513.1	1.49
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	1.45
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	1.42
計		51,571.3	50.89

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった文化シャッター株式会社は当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 前事業年度末において主要株主であった日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)は当事業年度末現在では主要株主ではありません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	296,262	30.22
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	53,494	5.46
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	21,000	2.14
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	20,915	2.13
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	18,574	1.89
銅直昭二	埼玉県坂戸市	15,625	1.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	15,588	1.59
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	15,131	1.54
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	14,740	1.50
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	14,384	1.47
計		485,713	49.55

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2種優先株式 1,500,000 第3種優先株式 1,500,000	-	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,026,600	980,266	-
単元未満株式	普通株式 241,067	-	-
発行済株式総数	101,334,867	-	-
総株主の議決権	-	980,266	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12(新川崎三井ビルディング)	54,200	-	54,200	0.05
株式会社大鷹製作所	愛知県名古屋市守山区大字上志段味1200番地	13,000	-	13,000	0.01
計	-	67,200	-	67,200	0.07

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。

(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第3号及び会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

##### 第3種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月27日開催の定時株主総会終結時から平成21年6月26日まで)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

##### 普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,094	179,699
当期間における取得自己株式	450	18,980

(注) 当期間における取得自己株式は平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

##### 第2種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社は、第2種優先株式の取得と引換えに普通株式29,126,213株を交付いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	54,226	-	54,676	-

第2種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

第3種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

### 3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については、取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の業績は、世界的な経済・金融危機を背景に建築市場の縮小傾向が顕著になるなど想定を超える事業環境のなか、当期純損失を計上し、誠に不本意な結果となりました。また、優先株の処理など財務上の重要な課題も抱えておりますので、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	445	276	264	110	64
最低(円)	165	115	69	24	28

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	46	43	48	42	38	41
最低(円)	38	28	36	36	32	33

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		吉本 直史	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成14年6月 当社執行役員、管理本部企画部長 平成15年6月 同取締役 平成16年6月 同常務執行役員、管理本部長兼企画部長 平成17年3月 同常務執行役員、管理本部長 平成18年4月 同常務執行役員、営業統括本部長 平成19年3月 同専務執行役員、社長補佐 平成21年6月 同代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注)3	普通株式 67.3
代表取締役		石橋 雅夫	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 (株)埼玉銀行 入行 平成5年1月 (株)あさひ銀行上里支店長 平成6年4月 同資金証券部副部長 平成8年5月 同新座支店長 平成11年1月 同与野支店長 平成12年6月 同検査部長 平成13年11月 同業務監査部長 平成15年3月 (株)りそな銀行業務監査部長 平成15年6月 (株)りそなホールディングス 取締役監査委員会委員 平成18年6月 当社代表取締役(現任) 平成18年6月 同専務執行役員、経営企画室・管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成19年3月 同専務執行役員、管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成21年3月 同専務執行役員、総務部・人事部・監査部担当(現任)	(注)3	普通株式 47.3
取締役		田中 昌弘	昭和22年5月26日生	昭和45年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成12年6月 当社執行役員、営業統括本部横浜支店長 平成14年6月 同取締役 平成16年6月 同常務執行役員、営業統括本部東京支店長 平成17年2月 九州不二サツシ(株)専務取締役 平成18年4月 当社執行役員、営業統括本部九州支店長 平成18年9月 同取締役辞任 平成18年10月 (株)不二サツシ九州代表取締役社長 平成21年3月 当社専務執行役員、営業本部長(現任) 平成21年6月 同取締役(現任)	(注)3	普通株式 51.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大江 敬文	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成17年6月 当社執行役員、営業統括本部住宅建材事業部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同常務執行役員、営業統括本部住宅建材事業部・環境事業部・新規事業推進部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部住宅建材営業部、環境事業部担当(現任)	(注)3	普通株式 32.9
取締役		土屋 英久	昭和27年1月21日生	昭和49年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成15年6月 当社執行役員、技術本部商品開発部長 平成16年9月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長 平成17年6月 同取締役(現任) 平成20年3月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部長兼シンガポール支店長 平成22年4月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当兼営業統括部設計統括部担当、シンガポール支店長(現任)	(注)3	普通株式 23.8
取締役		柳澤 孝司	昭和25年10月31日生	昭和49年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成16年6月 当社執行役員、関連事業部長 平成17年3月 同執行役員、管理本部総合企画部長 平成18年4月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年6月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長兼与信管理部長 平成21年3月 同執行役員、管理本部長 平成22年5月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長(現任)	(注)3	普通株式 30.6



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石堂 金也	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成5年4月 ㈱あさひ銀行検査部検査役 平成10年1月 同川口駅西口支店長 平成12年3月 当社経営企画室部長 平成15年6月 同経営企画室長 平成16年6月 同執行役員、経営企画室長、管理本部与信管理部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同執行役員、人事部長、経営企画室担当 平成22年6月 同執行役員、総務部長兼人事部長、経営企画室担当(現任)	(注)3	普通株式 25.6
常勤監査役		原田賢二郎	昭和24年8月22日生	昭和47年4月 不二サッシ工業㈱入社 平成14年6月 当社人事部長 平成16年6月 同執行役員、人事部長 平成19年3月 同執行役員、総務部長 平成19年6月 同取締役 平成22年6月 同監査役(現任)	(注)4	普通株式 27.9
常勤監査役		児嶋 良造	昭和20年3月13日生	昭和43年4月 不二サッシ工業㈱入社 平成14年6月 当社執行役員、情報システム部長 平成15年6月 同執行役員、生産本部生産管理部長 平成16年6月 同取締役 平成18年3月 同取締役辞任 平成18年4月 不二サッシサービス㈱代表取締役社長 平成21年4月 当社情報システム部在籍 平成21年6月 同常勤監査役(現任)	(注)2	普通株式 17.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤城 武志	昭和18年12月16日生	昭和41年4月 ㈱埼玉銀行入行 昭和60年6月 同北越谷支店長 昭和62年6月 同業務部業務推進役 平成元年1月 同成増支店長 平成3年4月 ㈱協和埼玉銀行大宮西支店長 平成4年7月 同守口支店長 平成6年6月 大栄不動産㈱取締役 平成7年2月 あさひ銀保証㈱顧問 平成7年4月 草加市収入役 平成15年6月 あさひカード㈱監査役 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)2	普通株式 51.6
監査役		木村 博一	昭和21年10月6日生	昭和45年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成5年6月 ㈱あさひ銀行浦和中央支店長 平成9年6月 ㈱大栄建築事務所取締役 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 大栄不動産㈱執行役員 平成13年6月 ㈱大栄建築事務所専務取締役 平成14年6月 同代表取締役社長 平成17年6月 A G S ㈱監査役 平成18年4月 ㈱高麗川カントリー倶楽部代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)2	普通株式 10.7
計						387.3

- (注)1. 監査役のうち藤城武志、木村博一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。  
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
妹尾 佳明 (昭和24年5月5日生)	昭和51年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 昭和51年4月 石井成一法律事務所勤務 昭和54年4月 妹尾佳明法律事務所開設 平成16年10月 M O S 合同法律事務所開設	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要と本体制を採用する理由

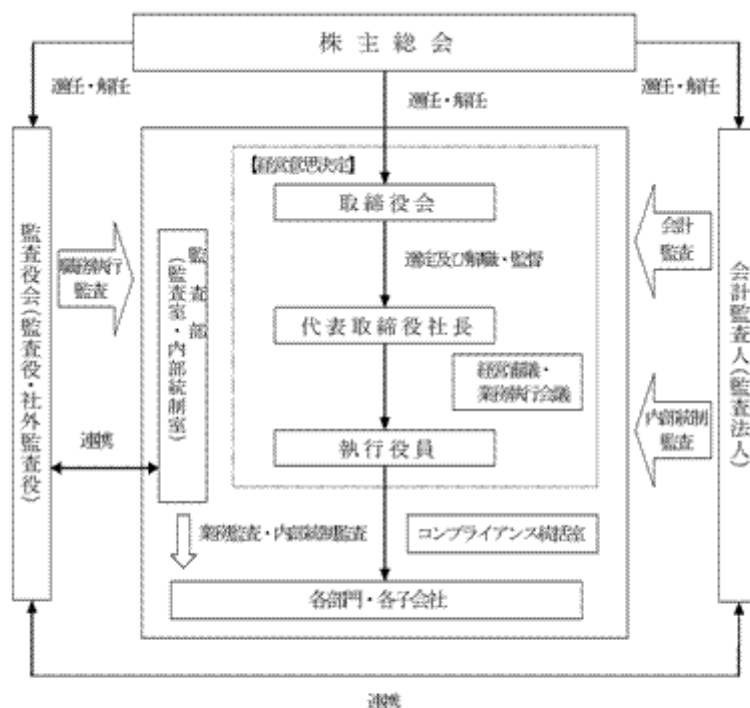
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、不二サッシグループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

また、コンプライアンスの実践を経営の最重要事項の一つと認識し、法令遵守および企業倫理意識の向上のためにコンプライアンス体制の強化にも努めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役設置会社として監査役が取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針については、執行役員全員で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）にて審議・決定することにし、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行状況に対する監督機能に重点を置いています。なお、取締役会は原則として月1回以上開催し、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に出席者全員に周知する体制を取るなどの運営を行っています。

監査役は4名のうち2名が社外監査役として選任されており、監査役の全員が取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議にも出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性を監査していることから、監査役制度において当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

#### 会社の機関・内部統制の関係図



・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備については、効率的で適法な企業体制を作することを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、各担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

また、当社は、別に定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備しています。

内部統制システムの整備状況は、以下のとおりです。

・平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。

・平成14年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。

・平成17年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。

・平成18年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。

・平成19年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告及び連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。

・平成21年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。

・平成21年3月にグループ管理の強化を図るため、総合企画部関連事業室を関連事業部とし、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社の管理業務を行うとともに、指導、育成のための適切な助言を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経理部が計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループを含めた厳正な業務監査を実施し、総務部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。

これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりです。

・平成11年2月より、当社を取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。

・平成15年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、総務部内にコンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役職員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めました。

・平成17年4月より、情報等の管理については「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めております。

・当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。さらに、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境案全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化いたしました。

・平成18年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」（社外の相談・通報窓口）を開設いたしました。

・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設いたしました。

・平成19年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しました。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。

・平成20年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めています。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「F S事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。

・当社は、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」および「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定し、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中で、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全に脅威を与える行為に対しては、会社を挙げて立ち向かうことを明記しており、取締役会においても決議しています。

#### 内部監査および監査役監査の状況

##### ・内部監査

当社の内部監査部門（監査部）は監査部監査室3名および監査部内部統制室2名の合計5名で構成されています。監査室は、内部監査規程および業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。関連会社につきましても監査契約を結び、当社の監査部がグループの業務運営の管理体制の適切性および有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の強化を図るため、平成21年3月に監査部に内部統制室を新設し、同室は当社および重要な関連会社の財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況の評価を実施しております。

##### ・監査役監査

当社は監査役会設置会社として、監査役4名（内、社外監査役2名）は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。監査役は社外監査役を含む全員が取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性について監査しております。また、常勤監査役は、主要な判決書、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、各部門および子会社の往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに監査役会の場において社外監査役も含め、内部監査部門および会計監査人からも定期的に内部管理態勢上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

当社は会社法第427条に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 社外監査役および社外取締役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である藤城武志氏と木村博一氏は、当社の主要取引先であるメイバンクのあさひ銀行（現「りそな銀行」）の出身であります。当社との取引関係その他利害関係はなく、また、企業経営に関する幅広い見識を有しており、銀行退職後すでに10年以上経過しており、客観性・独立性の上からも問題はないものと考えています。

また、当社は社外監査役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っていただくことを期待しております。

なお、社外監査役は常勤監査役とともに監査役会の場において、内部監査部門および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度において、監査役が経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性を監査していることから、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役は該当なし。)	173,530	173,530		12
監査役 (社外監査役を除く。)	24,600	24,600		3
社外監査役	7,920	7,920		3

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第28期定時株主総会終結を時をもって退任した監査役2名、および平成21年10月31日付をもって辞任した取締役1名、並びに平成22年3月31日付で辞任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
10,440	2	執行役員部長としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員の報酬等の額は、報酬委員会において各期の業績・成果に見合った個別役員の報酬を決定しております。

株式の状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

40銘柄 973,042千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
積水ハウス(株)	436,032	407,253	円滑な取引関係を維持するため
蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	138,000	関係強化
(株)長谷工コーポレーション	504,827	43,919	円滑な取引関係を維持するため
鹿島建設(株)	130,426	29,867	円滑な取引関係を維持するため
(株)ヤマダコーポレーション	300,000	28,200	関係強化
(株)大京	40,683	7,404	円滑な取引関係を維持するため
(株)四国銀行	20,000	6,260	関係強化
ミサワホームホールディングス(株)	18,000	5,850	円滑な取引関係を維持するため
戸田建設(株)	10,399	3,504	円滑な取引関係を維持するため
安藤建設(株)	7,747	1,022	円滑な取引関係を維持するため

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	井出 隆 竹本 啓祐 板谷 秀穂	新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 6名 その他 11名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

また、当社は会社法427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額となります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

##### b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 第2種優先株式及び第3種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当会社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	1	90	-
連結子会社	13	-	11	-
計	123	1	101	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価等に関する助言業務」に対し、1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績、並びに翌事業年度の監査方針および監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 5,663	2 8,402
受取手形及び売掛金	2 21,436	2 17,742
商品及び製品	1,172	963
仕掛品	9,017	4 9,567
原材料及び貯蔵品	4,323	2,946
販売用不動産	2 241	2 236
その他	2,186	1,673
貸倒引当金	1,284	841
流動資産合計	42,757	40,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,870	35,899
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,621	27,303
建物及び構築物(純額)	2 9,248	2 8,596
機械装置及び運搬具	45,315	45,101
減価償却累計額及び減損損失累計額	41,943	42,162
機械装置及び運搬具(純額)	2 3,371	2 2,938
土地	2, 3 13,272	2, 3 13,271
リース資産	86	108
減価償却累計額	10	31
リース資産(純額)	76	77
その他	15,269	14,750
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,292	14,092
その他(純額)	2 976	2 658
有形固定資産合計	26,945	25,541
無形固定資産		
その他	141	100
無形固定資産合計	141	100
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,705	1, 2 1,573
長期貸付金	174	115
繰延税金資産	50	175
その他	1, 2 3,413	1, 2 3,090
貸倒引当金	1,564	1,309
投資その他の資産合計	3,781	3,646
固定資産合計	30,867	29,288
資産合計	73,625	69,978

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 18,420	17,392
短期借入金	2, 7 26,716	2, 7 26,884
リース債務	17	27
未払法人税等	156	217
前受金	4,480	4,498
賞与引当金	352	-
役員賞与引当金	5	0
工事損失引当金	60	4 165
その他	3,288	2,711
流動負債合計	53,499	51,899
固定負債		
長期借入金	2 1,390	2 1,013
リース債務	63	62
繰延税金負債	197	224
再評価に係る繰延税金負債	3 492	3 492
退職給付引当金	10,824	10,596
負ののれん	0	1
その他	701	722
固定負債合計	13,670	13,111
負債合計	67,169	65,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	814	814
利益剰余金	3,509	1,830
自己株式	6	7
株主資本合計	6,026	4,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	26
土地再評価差額金	3 1,426	3 1,426
為替換算調整勘定	930	897
評価・換算差額等合計	364	555
少数株主持分	64	64
純資産合計	6,455	4,967
負債純資産合計	73,625	69,978

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	109,191	91,168
売上原価	1 95,795	1, 7 79,588
売上総利益	13,396	11,580
販売費及び一般管理費	2, 3 15,385	2, 3 11,901
営業損失( )	1,989	321
営業外収益		
受取利息	42	45
受取配当金	37	24
負ののれん償却額	2	-
保険配当金	105	107
受取賃貸料	52	32
受取保険金	10	10
助成金収入	-	67
その他	134	149
営業外収益合計	385	437
営業外費用		
支払利息	749	670
手形売却損	117	108
持分法による投資損失	38	274
その他	51	85
営業外費用合計	957	1,139
経常損失( )	2,561	1,022
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 53
投資有価証券売却益	-	269
工事補償金	89	254
その他	9	75
特別利益合計	99	653
特別損失		
固定資産売却損	5 1	5 0
固定資産除却損	6 73	6 67
減損損失	8 153	8 72
事業再編損	-	604
たな卸資産評価損	192	-
賃貸借契約解約損	-	190
投資有価証券評価損	278	5
工事補償費	706	89
環境対策費	-	187
その他	234	51
特別損失合計	1,640	1,270

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
税金等調整前当期純損失 ( )	4,102	1,639
法人税、住民税及び事業税	130	156
法人税等調整額	243	115
法人税等合計	374	40
少数株主損失 ( )	6	0
当期純損失 ( )	4,469	1,679

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,709	1,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,709	1,709
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	814	814
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	814	814
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	11,031	3,509
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	55	-
当期変動額		
当期純損失( )	4,469	1,679
自己株式の消却	3,000	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	7,466	1,679
当期末残高	3,509	1,830
<b>自己株式</b>		
前期末残高	6	6
当期変動額		
自己株式の取得	3,000	0
自己株式の消却	3,000	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6	7
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	13,549	6,026
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	55	-
当期変動額		
当期純損失( )	4,469	1,679
自己株式の取得	3,000	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	7,466	1,679
当期末残高	6,026	4,347

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	31	132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	158
当期変動額合計	100	158
当期末残高	132	26
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,685	1,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	-
当期変動額合計	259	-
当期末残高	1,426	1,426
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	677	930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	32
当期変動額合計	253	32
当期末残高	930	897
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	977	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	613	191
当期変動額合計	613	191
当期末残高	364	555
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	130	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	0
当期変動額合計	66	0
当期末残高	64	64

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,657	6,455
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	55	-
当期変動額		
当期純損失 ( )	4,469	1,679
自己株式の取得	3,000	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	679	191
<b>当期変動額合計</b>	<b>8,146</b>	<b>1,487</b>
当期末残高	6,455	4,967



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,102	1,639
減価償却費	2,609	2,173
減損損失	153	72
負ののれん償却額	2	-
持分法による投資損益( は益)	38	274
のれん償却額	-	0
受取利息及び受取配当金	80	70
支払利息	749	670
固定資産売却損益( は益)	0	53
固定資産除却損	73	67
投資有価証券売却損益( は益)	0	232
投資有価証券評価損益( は益)	278	5
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,065	705
賞与引当金の増減額( は減少)	253	352
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7	5
工事損失引当金の増減額( は減少)	56	105
退職給付引当金の増減額( は減少)	527	232
売上債権の増減額( は増加)	3,986	3,733
たな卸資産の増減額( は増加)	2,255	1,063
仕入債務の増減額( は減少)	4,191	1,040
前受金の増減額( は減少)	1,683	17
その他	2,010	231
小計	648	3,621
利息及び配当金の受取額	80	70
利息の支払額	733	634
法人税等の支払額	120	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,422	2,970
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	701	616
定期預金の払戻による収入	417	391
有形固定資産の取得による支出	1,682	875
有形固定資産の売却による収入	995	574
無形固定資産の取得による支出	39	3
投資有価証券の取得による支出	43	11
投資有価証券の売却による収入	4	282
会員権の売却による収入	1	-
その他	64	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	982	197

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,923	237
長期借入れによる収入	500	1,052
長期借入金の返済による支出	1,996	1,526
自己株式の取得による支出	3,000	0
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	9	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,416	265
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,068	2,509
現金及び現金同等物の期首残高	5,802	4,734
現金及び現金同等物の期末残高	4,734	7,243

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 34社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において連結子会社であった大東興業(株)は、平成20年 4月 1日付をもって不二ロール工機(株)に吸収合併されました。</p>	<p>連結子会社の数 34社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。 なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたコスモ工業(株)は、株式売却により、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益は連結損益計算書に含めております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 他在外子会社 4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。         時価のないもの             移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             同左         時価のないもの             同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>たな卸資産                      販売用不動産及びオーダー生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)                      (会計方針の変更)                      当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ289百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、481百万円増加しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。                      建物及び構築物 15～45年                      機械装置及び運搬具 4～13年                      無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産                      同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      同左                      無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                      海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金                      一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                      会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル㈱は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>リース資産                      同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方法 連結子会社の一部は、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引は、特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(6) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>これにより、当連結会計年度の売上高は348百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ6百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方法 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>	



【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「販売用不動産」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「販売用不動産」は、それぞれ1,502百万円、11,023百万円、4,369百万円、290百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において流動資産に区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度10百万円)は、金額の重要性が減少したため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は2百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」の金額は0百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「環境対策費」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「環境対策費」の金額は137百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに「固定資産売却損」及び「固定資産売却益」として表示されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「固定資産売却損(は益)」として表示しております。なお、当連結会計年度における「固定資産売却損」の金額は1百万円、「固定資産売却益」の金額は1百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損益(は益)」の金額は2百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「自己株式の取得による支出」の金額は1百万円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(賞与について)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成21年10月1日付で、賃金規程の改定に伴い賞与の支給対象期間を次のとおり変更することいたしました。</p> <p>従来の支給対象期間</p> <p>夏季賞与 12月1日から5月31日 冬季賞与 6月1日から11月30日</p> <p>今後の支給対象期間</p> <p>夏季賞与 4月1日から9月30日 冬季賞与 10月1日から3月31日</p> <p>なお、移行措置といたしまして、平成21年冬季賞与の支給対象期間を、平成21年6月1日から平成22年3月31日までとしております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末の賞与引当金残高はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

番号	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券 588百万円 その他(出資金) 62百万円	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券 314百万円 その他(出資金) 62百万円
2	(1) 担保提供資産 現金及び預金 529百万円 受取手形及び売掛金 1,672百万円 販売用不動産 171百万円 建物及び構築物 8,791百万円 機械装置及び運搬具 2,368百万円 土地 12,172百万円 その他(工具、器具及び備品) 7百万円 投資有価証券 500百万円 その他(長期前払費用) 139百万円 <hr/> 計 26,353百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 7,430百万円 機械装置及び運搬具 2,368百万円 土地 9,767百万円 その他(工具、器具及び備品) 7百万円 <hr/> 計 19,573百万円 (2) 担保資産に対応する債務 支払手形及び買掛金 525百万円 短期借入金 23,560百万円 長期借入金 1,276百万円 <hr/> 計 25,361百万円 なお、上記のほか売掛金600百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金2,040百万円であります。	(1) 担保提供資産 現金及び預金 722百万円 受取手形及び売掛金 2,410百万円 販売用不動産 167百万円 建物及び構築物 8,199百万円 機械装置及び運搬具 1,908百万円 土地 12,172百万円 その他(工具、器具及び備品) 5百万円 投資有価証券 596百万円 その他(長期前払費用) 137百万円 <hr/> 計 26,320百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 6,902百万円 機械装置及び運搬具 1,908百万円 土地 9,767百万円 その他(工具、器具及び備品) 5百万円 <hr/> 計 18,584百万円 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 24,017百万円 長期借入金 995百万円 <hr/> 計 25,013百万円 なお、上記のほか売掛金600百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金2,040百万円であります。

番号	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
3	<p>連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>不二ライトメタル(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>2,030百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,918百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>252百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>207百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	2,030百万円	減損処理後の帳簿価額	1,918百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	252百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	207百万円	<p>連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>不二ライトメタル(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>2,030百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,918百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>208百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>230百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	2,030百万円	減損処理後の帳簿価額	1,918百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	208百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	230百万円
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	2,030百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	252百万円																																	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	207百万円																																	
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	2,030百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,918百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	208百万円																																	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																	
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																																	
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																																	
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	230百万円																																	
4		<p>損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(仕掛品)のうち、工事損失引当金に対応する額は87百万円であります。</p>																																

番号	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)														
5	<p>偶発債務                      下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>コスモ工業㈱</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業㈱	120百万円	社会福祉法人メイプル	55百万円	その他	0百万円	計	176百万円	<p>偶発債務                      下記の法人等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46百万円</td> </tr> </table>	社会福祉法人メイプル	45百万円	その他	0百万円	計	46百万円
コスモ工業㈱	120百万円															
社会福祉法人メイプル	55百万円															
その他	0百万円															
計	176百万円															
社会福祉法人メイプル	45百万円															
その他	0百万円															
計	46百万円															
6	<table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,309百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>209百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,309百万円	受取手形裏書譲渡高	209百万円	<table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,206百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>128百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,206百万円	受取手形裏書譲渡高	128百万円						
受取手形割引高	5,309百万円															
受取手形裏書譲渡高	209百万円															
受取手形割引高	4,206百万円															
受取手形裏書譲渡高	128百万円															
7	<p>借入コミットメント契約                      当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	6,000百万円	未実行残高	2,000百万円	<p>借入コミットメント契約                      当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,400百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>1,600百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	6,400百万円	未実行残高	1,600百万円		
借入コミットメントの総額	8,000百万円															
借入実行残高	6,000百万円															
未実行残高	2,000百万円															
借入コミットメントの総額	8,000百万円															
借入実行残高	6,400百万円															
未実行残高	1,600百万円															

(連結損益計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  289百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  190百万円
2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当 5,534百万円 貸倒引当金繰入額 1,322百万円 賞与引当金繰入額 137百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 退職給付費用 655百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当 4,801百万円 貸倒引当金繰入額 10百万円 役員賞与引当金繰入額 0百万円 退職給付費用 608百万円
3	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,069百万円	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 901百万円
4	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 0百万円 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 1百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 53百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 53百万円
5	固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 1百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 1百万円	固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0百万円
6	固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 7百万円 その他(工具、器具及び備品) 65百万円 計 73百万円	固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 10百万円 その他(工具、器具及び備品) 50百万円 計 67百万円
7		売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりです。  105百万円

番号	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	8	(減損損失) 当連結会計年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。				(減損損失) 当連結会計年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。		
場所		用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
滋賀県湖南市		遊休資産	機械装置及び 運搬具	79	静岡県熱海市	遊休資産	建物及び構築 物	2
			その他(有形 固定資産)	2			土地	2
神奈川県茅ヶ 崎市		遊休資産	土地	0	茨城県常陸大 宮市	遊休資産	その他(無形 固定資産)	8
広島県広島市		遊休資産	建物及び構築 物	2			建物及び構築 物	5
			土地	3			機械装置及び 運搬具	0
千葉県市原市		遊休資産	建物及び構築 物	12	その他(有形 固定資産)	0		
			機械装置及び 運搬具	52	千葉県市原市	遊休資産	建物及び構築 物	20
			合計	153			機械装置及び 運搬具	23
<p>当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>遊休資産については、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額153百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、路線価等を参考としております。</p>				<p>当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>遊休資産については、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額72百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。</p>				
		合計	72			合計	72	



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,208	-	-	69,208
優先株式				
第2種優先株式	3,000	-	-	3,000
第3種優先株式	3,000	-	1,500	1,500
合計	75,208	-	1,500	73,708
自己株式				
普通株式	41	8	-	50
優先株式	-	1,500	1,500	-
合計	41	1,508	1,500	50

(注) 1. 第3種優先株式の減少1,500千株は、消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 優先株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少1,500千株は消却によるものであります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,208	29,126	-	98,334
優先株式				
第2種優先株式	3,000	-	1,500	1,500
第3種優先株式	1,500	-	-	1,500
合計	73,708	29,126	1,500	101,334
自己株式				
普通株式	50	4	-	54
優先株式	-	1,500	1,500	-
合計	50	1,504	1,500	54

(注) 1. 平成21年4月1日、文化シャッター株式会社からの第2種優先株式1,500千株の取得に伴い、同社に対し普通株式29,126千株が発行されております。

2. 優先株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、文化シャッター株式会社が、第2種優先株式を普通株式へ取得請求したことによるものであり、減少1,500千株は第2種優先株式を取締役会決議により消却したものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 5,663百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 929百万円 現金及び現金同等物 4,734百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 8,402百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,158百万円 現金及び現金同等物 7,243百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等(「機械装置及び運搬具」、「その他(工具、器具及び備品)」)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等(「機械装置及び運搬具」、「その他(工具、器具及び備品)」)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	52	10	-	41	建物及び構築物	52	12	-	39
機械装置及び運搬具	2,241	1,549	371	320	機械装置及び運搬具	697	496	2	198
(有形固定資産)その他	558	255	148	155	(有形固定資産)その他	454	266	73	114
(無形固定資産)その他	286	194	6	86	(無形固定資産)その他	286	243	-	43
合計	3,139	2,010	525	603	合計	1,491	1,019	76	395
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。</p>					<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。</p>				

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">690百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">512百万円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> </table>	1年内	295百万円	1年超	395百万円	合計	690百万円	リース資産減損勘定期末残高	87百万円	支払リース料	471百万円	リース資産減損勘定の取崩額	184百万円	減価償却費相当額	286百万円	1年内	180百万円	1年超	331百万円	合計	512百万円	1年内	5百万円	1年超	4百万円	合計	10百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">446百万円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </table>	1年内	192百万円	1年超	233百万円	合計	426百万円	リース資産減損勘定期末残高	30百万円	支払リース料	294百万円	リース資産減損勘定の取崩額	56百万円	減価償却費相当額	238百万円	1年内	188百万円	1年超	258百万円	合計	446百万円	1年内	4百万円	1年超	-百万円	合計	4百万円
1年内	295百万円																																																				
1年超	395百万円																																																				
合計	690百万円																																																				
リース資産減損勘定期末残高	87百万円																																																				
支払リース料	471百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	184百万円																																																				
減価償却費相当額	286百万円																																																				
1年内	180百万円																																																				
1年超	331百万円																																																				
合計	512百万円																																																				
1年内	5百万円																																																				
1年超	4百万円																																																				
合計	10百万円																																																				
1年内	192百万円																																																				
1年超	233百万円																																																				
合計	426百万円																																																				
リース資産減損勘定期末残高	30百万円																																																				
支払リース料	294百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	56百万円																																																				
減価償却費相当額	238百万円																																																				
1年内	188百万円																																																				
1年超	258百万円																																																				
合計	446百万円																																																				
1年内	4百万円																																																				
1年超	-百万円																																																				
合計	4百万円																																																				

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,402	8,402	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	17,742 838		
	16,904	16,904	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	900	900	-
資産計	26,207	26,207	-
(4) 支払手形及び買掛金	17,392	17,392	-
(5) 短期借入金	26,884	26,884	-
(6) 長期借入金	1,013	1,007	5
負債計	45,291	45,285	5

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

**負債**

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	673

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,343	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,742	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	26,086	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76	159	83
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	159	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	806	595	211
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	806	595	211
	合計	883	754	128

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4	0	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	362

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	352	212	139
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	352	212	139
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	548	629	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	548	629	80
	合計	900	841	58

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額359百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	13	1	36
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	1	36



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、連結子会社の一部が利用しております。

なお、連結子会社の一部はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。また、契約先はいずれも信用度の高い都市銀行等であるため相手先の契約不履行によるリスクはないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

連結子会社の一部が行っている特例処理による金利スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、及び適格退職年金制度等を設けており、一部の海外子会社についても確定給付型の制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度等に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	14,167	13,294
(2) 年金資産 (百万円)	138	108
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	14,029	13,186
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	2,055	1,694
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,146	893
(6) 未認識過去勤務債務 (百万円)	3	2
(7) 退職給付引当金 (百万円) (3) + (4) + (5) + (6)	10,824	10,596

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(注1)	一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	832	792
(2) 利息費用(百万円)	256	258
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	354	361
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	237	244
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0	0
(7) 確定拠出年金にかかる要拠出額(百万円)	24	20
(8) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	1,707	1,677
(9) 年金資産分配に伴う特別損失(百万円)	-	-
計(百万円)(8)+(9)	1,707	1,677

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(注)	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」「(7)確定拠出年金にかかる要拠出額」に含めております。	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」「(7)確定拠出年金にかかる要拠出額」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	-	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10 ~ 12 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	10 ~ 12 同左
(5) 過去勤務債務の処理年数	10	10
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15 (ただし、連結子会社の不二ライ トメタル株は平成13年3月期に 一括償却しております。)	15 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">679</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">4,355</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">2,286</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,726</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">761</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,182</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,110</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>全面時価評価法による土地評価差額</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び負債の純額 137</p> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">492</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	679	賞与引当金否認	145	販売用不動産評価損否認	226	退職給付引当金否認	4,355	減損損失否認	2,286	繰越欠損金	2,726	その他	761	小計	11,182	評価性引当額	11,110	繰延税金資産合計	71	全面時価評価法による土地評価差額	201	その他有価証券評価差額	3	その他	4	繰延税金負債合計	209	土地再評価差額金	492	流動資産 - 繰延税金資産	10	固定資産 - 繰延税金資産	50	流動負債 - 繰延税金負債	2	固定負債 - 繰延税金負債	197	合計	137	<p>1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">456</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">4,255</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">2,273</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,653</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">571</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,434</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,243</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>全面時価評価法による土地評価差額</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">240</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び負債の純額 49</p> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">492</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	456	販売用不動産評価損否認	224	退職給付引当金否認	4,255	減損損失否認	2,273	繰越欠損金	3,653	その他	571	小計	11,434	評価性引当額	11,243	繰延税金資産合計	190	全面時価評価法による土地評価差額	201	その他有価証券評価差額	31	その他	7	繰延税金負債合計	240	土地再評価差額金	492	流動資産 - 繰延税金資産	3	固定資産 - 繰延税金資産	175	流動負債 - 繰延税金負債	5	固定負債 - 繰延税金負債	224	合計	49
貸倒引当金損金算入限度超過額	679																																																																														
賞与引当金否認	145																																																																														
販売用不動産評価損否認	226																																																																														
退職給付引当金否認	4,355																																																																														
減損損失否認	2,286																																																																														
繰越欠損金	2,726																																																																														
その他	761																																																																														
小計	11,182																																																																														
評価性引当額	11,110																																																																														
繰延税金資産合計	71																																																																														
全面時価評価法による土地評価差額	201																																																																														
その他有価証券評価差額	3																																																																														
その他	4																																																																														
繰延税金負債合計	209																																																																														
土地再評価差額金	492																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	10																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	50																																																																														
流動負債 - 繰延税金負債	2																																																																														
固定負債 - 繰延税金負債	197																																																																														
合計	137																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	456																																																																														
販売用不動産評価損否認	224																																																																														
退職給付引当金否認	4,255																																																																														
減損損失否認	2,273																																																																														
繰越欠損金	3,653																																																																														
その他	571																																																																														
小計	11,434																																																																														
評価性引当額	11,243																																																																														
繰延税金資産合計	190																																																																														
全面時価評価法による土地評価差額	201																																																																														
その他有価証券評価差額	31																																																																														
その他	7																																																																														
繰延税金負債合計	240																																																																														
土地再評価差額金	492																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	3																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	175																																																																														
流動負債 - 繰延税金負債	5																																																																														
固定負債 - 繰延税金負債	224																																																																														
合計	49																																																																														

(賃貸不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において倉庫等の一部(土地を含む。)を賃貸の用に供しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
798	55	742	931

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度末の時価は、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	66,842	11,991	22,826	7,531	109,191	-	109,191
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	595	65	12,077	2,394	15,132	(15,132)	-
計	67,437	12,057	34,903	9,926	124,324	(15,132)	109,191
営業費用	67,303	12,041	35,673	9,636	124,655	(13,474)	111,181
営業利益(又は営業損失( ))	133	15	769	289	331	(1,658)	1,989
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	40,497	6,829	22,145	6,069	75,542	1,917	73,625
減価償却費	814	177	1,401	171	2,564	45	2,609
減損損失	3	2	82	65	153	-	153
資本的支出	440	90	842	90	1,464	30	1,494

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、保管管理、各種金属の表面処理等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,786百万円であり、その主なものは、当社の総合企画部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,062百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「ビル建材事業」で50百万円、「住宅建材事業」で18百万円、「その他事業」で6百万円減少し、営業損失が、「形材外販事業」で213百万円増加しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	56,479	10,141	17,091	4,017	3,438	91,168	-	91,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	630	49	9,054	25	2,504	12,265	(12,265)	-
計	57,109	10,191	26,146	4,042	5,943	103,433	(12,265)	91,168
営業費用	56,857	10,098	25,905	3,833	5,568	102,263	(10,773)	91,489
営業利益(又は営業損失( ))	251	93	240	208	375	1,169	(1,491)	321
. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	36,212	6,014	22,822	2,482	4,422	71,953	1,974	69,978
減価償却費	762	158	1,084	2	127	2,135	37	2,173
減損損失	38	-	-	-	14	52	20	72
資本的支出	143	20	662	0	27	854	6	861

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」、アルミ形材を「形材外販事業」とし、環境関連製品を「環境事業」としました。また、その他としまして不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。なお、「環境事業」は前連結会計年度までは「その他事業」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。前連結会計年度の「その他事業」に含まれる「環境事業」の金額は、以下のとおりであります。

外部顧客に対する売上高3,644百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高33百万円、営業費用3,590百万円、営業利益87百万円、資産1,820百万円、減価償却費4百万円、減損損失及び資本的支出は該当ありません。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
環境事業	廃棄物処理プラント
その他事業	不動産、産業廃棄物処理、運送、保管管理、各種金属の表面処理等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,600百万円であり、その主なものは、当社の総合企画部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,165百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ビル建材事業の売上高が348百万円（うち外部顧客に対する売上高348百万円）、営業費用が341百万円増加し、営業利益が6百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて追加された関連当事者はありません。

1. 関連当事者との取引

（1） 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業㈱	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	84	受取手形及び売掛金	11

（2） 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業㈱	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	16	受取手形及び売掛金	11

（注）1. 上記（1）～（2）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（1） 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。

（2） 新装サッシ工業㈱は、当社の議決権を有しておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル建材の製造及び販売	30.2	建材品等の仕入	シャッター関連の購入	820	支払手形及び買掛金	564

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業(株)	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売		当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有（注）3	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	45	受取手形及び売掛金	3

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル建材の製造及び販売	30.2	建材品等の仕入	シャッター関連の購入	698	支払手形及び買掛金	421

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	新装サッシ工業(株)	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有(注)3	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	4	受取手形及び売掛金	-

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売または加工委託、並びに建材品の購入については、当社との関連を有しない他の取引先と同様の価格及び取引条件によっております
- (2) 新装サッシ工業(株)は、当社の議決権を有しておりません。
- (3) 平成22年3月31日をもって嵯峨 明は当社の役員を退任しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	37.73円	1株当たり純資産額	11.16円
1株当たり当期純損失金額	64.63円	1株当たり当期純損失金額	17.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	4,469	1,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	4,469	1,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,163	98,282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権付社債)	(-)	(-)
(うち第1種優先株式)	(-)	(-)
(うち第2種優先株式)	(-)	(-)
(うち第3種優先株式)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2種優先株式3,000千株及び第3種優先株式1,500千株	第2種優先株式1,500千株及び第3種優先株式1,500千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>文化シャッター株式会社は、株式会社りそな銀行より譲受けました不二サッシ株式会社の第2種優先株式を、平成21年4月1日普通株式に転換いたしました。</p> <p>これにより、文化シャッター株式会社は当社の主要株主および筆頭株主並びにその他の関係会社になるとともに、当社は、文化シャッター株式会社の持分法適用会社となりました。</p> <p>当該異動に係る主要株主の概要(平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>文化シャッター株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都文京区西片1-17-3</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>150億51百万円</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売</td> </tr> </table>	名称	文化シャッター株式会社	住所	東京都文京区西片1-17-3	代表者	代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉	資本金	150億51百万円	主な事業内容	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売	<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ東北に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>不二サッシ(株)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>ビル建材事業、住宅建材事業</td> </tr> </table> <p>(ロ) 承継会社</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>(株)不二サッシ東北</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>ビル建材事業、住宅建材事業</td> </tr> </table> <p>企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>本企業結合は、不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ東北を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>不二サッシ(株)東北支店に係る事業を(株)不二サッシ東北に分割承継させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成22年4月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	名称	不二サッシ(株)	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業	名称	(株)不二サッシ東北	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業
名称	文化シャッター株式会社																		
住所	東京都文京区西片1-17-3																		
代表者	代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉																		
資本金	150億51百万円																		
主な事業内容	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売																		
名称	不二サッシ(株)																		
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業																		
名称	(株)不二サッシ東北																		
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業																		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2. 吸収合併</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、合併によるグループ内の組織再編を実施することを決議いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 消滅会社</p> <p>名称 秋田不二サッシ販売(株)                      事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>名称 岩手不二サッシ販売(株)                      事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>(ロ) 存続会社</p> <p>名称 (株)不二サッシ東北                      事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>本企业結合は、(株)不二サッシ東北を存続会社とし、秋田不二サッシ販売(株)及び岩手不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、吸収合併を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収合併の効力発生日                      平成22年4月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,271	25,536	2.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,444	1,348	2.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,390	1,013	2.20	平成23~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	62	-	平成23~28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	28,187	27,988	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	567	243	123	58
リース債務	28	20	10	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	11,676	24,446	14,648	40,396
税金等調整前四半期純利益金額(は損失) (百万円)	2,521	21	1,206	2,067
四半期純利益金額(は損失) (百万円)	2,556	7	1,234	2,118
1株当たり四半期純利益金額(は損失)(円)	26.01	0.08	12.56	21.56

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,671	1 2,148
受取手形	2 2,730	2 1,879
売掛金	2 8,593	2 6,607
商品及び製品	755	648
仕掛品	6,437	8 6,830
原材料及び貯蔵品	110	87
販売用不動産	1 241	1 236
前払費用	541	490
短期貸付金	2 580	2 746
未収入金	2 1,143	2 801
立替金	2 667	2 517
その他	27	14
貸倒引当金	1,299	1,294
流動資産合計	22,201	19,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,046	22,033
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,294	16,690
建物（純額）	1 5,751	1 5,343
構築物	1,894	1,898
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,568	1,610
構築物（純額）	1 325	1 288
機械及び装置	8,619	8,588
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,914	8,010
機械及び装置（純額）	1 705	1 578
車両運搬具	111	111
減価償却累計額及び減損損失累計額	108	109
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	8,387	7,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,964	7,595
工具、器具及び備品（純額）	422	207
土地	1 8,814	1 8,812
リース資産	52	55
減価償却累計額	6	19
リース資産（純額）	46	36
有形固定資産合計	16,069	15,268
無形固定資産		
施設利用権	0	0



	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
ソフトウェア	82	55
その他	18	7
無形固定資産合計	101	63
投資その他の資産		
投資有価証券	802	973
関係会社株式	11,300	10,775
出資金	0	0
関係会社出資金	52	52
長期貸付金	29	-
従業員に対する長期貸付金	107	80
関係会社長期貸付金	4,255	4,242
敷金及び保証金	484	461
破産更生債権等	769	769
長期前払費用	-	3
その他	239	235
貸倒引当金	3,572	3,618
投資その他の資産合計	14,468	13,974
固定資産合計	30,640	29,306
資産合計	52,841	49,020
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,396	7,904
買掛金	6,126	5,699
短期借入金	16,648	17,028
1年内返済予定の長期借入金	900	766
リース債務	13	14
未払金	1,062	534
未払費用	502	387
未払法人税等	68	80
前受金	3,491	3,517
預り金	516	501
前受収益	19	15
賞与引当金	138	-
工事損失引当金	40	140
その他	164	76
流動負債合計	38,088	36,666
固定負債		
長期借入金	860	294
リース債務	35	23
繰延税金負債	0	26

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付引当金	5,679	5,660
その他	381	451
固定負債合計	6,956	6,456
負債合計	45,045	43,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,480	3,437
利益剰余金合計	5,480	3,437
自己株式	6	7
株主資本合計	7,974	5,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178	34
評価・換算差額等合計	178	34
純資産合計	7,796	5,896
負債純資産合計	52,841	49,020

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	64,810	55,212
売上原価		
販売用不動産期首在高	290	241
製品期首たな卸高	157	37
当期製品仕入高	<sup>2</sup> 4,545	<sup>2</sup> 3,207
当期製品製造原価	<sup>1, 2</sup> 52,355	<sup>1, 2, 7</sup> 45,849
合計	57,349	49,335
他勘定振替高	<sup>3</sup> 89	<sup>3</sup> 4
販売用不動産期末在高	241	236
製品期末たな卸高	37	32
売上原価合計	56,980	49,062
売上総利益	7,830	6,150
販売費及び一般管理費		
運送費	318	301
給料及び手当	2,671	2,367
賞与引当金繰入額	75	-
退職給付費用	490	492
法定福利費	483	437
賃借料	592	552
減価償却費	31	29
研究開発費	<sup>4</sup> 1,061	<sup>4</sup> 885
貸倒引当金繰入額	966	-
その他	2,235	1,876
販売費及び一般管理費合計	8,929	6,944
営業損失( )	1,098	793
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 46	<sup>2</sup> 41
受取配当金	<sup>2</sup> 153	<sup>2</sup> 150
保険配当金	91	96
受取賃貸料	<sup>2</sup> 355	<sup>2</sup> 339
その他	<sup>2</sup> 40	<sup>2</sup> 89
営業外収益合計	688	717
営業外費用		
支払利息	513	470
手形売却損	94	88
賃貸費用	391	344
その他	51	16
営業外費用合計	1,051	919
経常損失( )	1,462	996

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
有形固定資産売却益	5 0	-
土地売却費用精算差額	-	40
工事補償金	89	254
その他	-	43
特別利益合計	89	338
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	266	5
関係会社株式評価損	24	245
減損損失	-	6 20
工事補償費	706	89
事業再編損	-	435
貸倒引当金繰入額	196	447
環境対策費	-	151
その他	217	32
特別損失合計	1,410	1,428
税引前当期純損失( )	2,784	2,086
法人税、住民税及び事業税	31	43
法人税等合計	31	43
当期純損失( )	2,752	2,042

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	1	4,249	8.3	4,279	9.3
2. 半製品購入高		3,477	6.8	2,970	6.4
3. 労務費		3,916	7.7	3,480	7.5
4. 経費		39,317	77.2	35,594	76.8
当期総製造費用		50,960	100	46,325	100
半製品・仕掛品期首た な卸高		8,505		7,013	
合計		59,465		53,339	
半製品・仕掛品期末た な卸高		7,013		7,445	
他勘定への振替高	2	97		44	
当期製品製造原価		52,355		45,849	

(脚注)

番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1	経費のうち、外注加工費は37,110百万円、減価償却費は507百万円であります。	経費のうち、外注加工費は33,099百万円、減価償却費は487百万円であります。
2	他勘定への振替高内訳 製品仕入高 84百万円 その他 12百万円 計 97百万円	他勘定への振替高内訳 製品仕入高 33百万円 その他 11百万円 計 44百万円

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算及び個別原価計算(オーダー生産品)の方法を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,709	1,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,709	1,709
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	791	791
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	791	791
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	791	791
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	791	791
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	11,233	5,480
当期変動額		
当期純損失( )	2,752	2,042
自己株式の消却	3,000	-
当期変動額合計	5,752	2,042
当期末残高	5,480	3,437
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	11,233	5,480
当期変動額		
当期純損失( )	2,752	2,042
自己株式の消却	3,000	-
当期変動額合計	5,752	2,042
当期末残高	5,480	3,437
<b>自己株式</b>		
前期末残高	6	6
当期変動額		
自己株式の取得	3,000	0
自己株式の消却	3,000	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6	7

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	13,727	7,974
当期変動額		
当期純損失( )	2,752	2,042
自己株式の取得	3,000	0
当期変動額合計	5,753	2,042
当期末残高	7,974	5,931
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	101	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	143
当期変動額合計	76	143
当期末残高	178	34
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	101	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	143
当期変動額合計	76	143
当期末残高	178	34
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,626	7,796
当期変動額		
当期純損失( )	2,752	2,042
自己株式の取得	3,000	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	143
当期変動額合計	5,830	1,899
当期末残高	7,796	5,896

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法		
子会社株式及び関連会 社株式	移動平均法に基づく原価法により評価し ております。	同左
其他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法		
販売用不動産	個別法に基づく原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)	同左
製品、半製品	移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)	同左
原材料、貯蔵品	移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)	同左
仕掛品	オーダー生産品については個別法に基づく 原価法(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定) その他については移動平均法に基づく原価 法(貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準 第9号 平 成18年7月5日公表分)を適用しており ます。これにより、営業損失及び経常損失 は、それぞれ46百万円増加し、税引前当期 純損失は、136百万円増加しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法		
有形固定資産(リース 資産を除く)	定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建 物(建物附属設備を除く。)については、 定額法を採用しております。なお主な耐用 年数は次のとおりであります。 建物                  15～45年 機械及び装置          7～13年	同左



	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
無形固定資産(リース 資産を除く)	定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	同左
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
4. 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	同左
投資損失引当金	子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。	(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。
工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事                      工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は407百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ10百万円減少しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(賞与について)</p> <p>当社は、平成21年10月1日付で、賃金規程の改定に伴い賞与の支給対象期間を次のとおり変更することにいたしました。</p> <p>従来の支給対象期間</p> <p>夏季賞与 12月1日から5月31日 冬季賞与 6月1日から11月30日</p> <p>今後の支給対象期間</p> <p>夏季賞与 4月1日から9月30日 冬季賞与 10月1日から3月31日</p> <p>なお、移行措置といたしまして、平成21年冬季賞与の支給対象期間を、平成21年6月1日から平成22年3月31日までとしております。</p> <p>この結果、当事業年度末の賞与引当金残高はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成21年4月1日                      至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ37百万円、717百万円、12百万円、97百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」の金額は2百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当事業年度0百万円)、「固定資産除却損」(当事業年度1百万円)は、特別損失の総額100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「環境対策費」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「環境対策費」の金額は93百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																												
1	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>5,702百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>299百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>686百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,794百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>161百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>3,680百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,596百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,177百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>299百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>686百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,997百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>14,160百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>16,630百万円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>700百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>760百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,615百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金7百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	販売用不動産	171百万円	建物	5,702百万円	構築物	299百万円	機械及び装置	686百万円	土地	8,794百万円	投資有価証券	161百万円	関係会社株式	3,680百万円	計	19,596百万円	建物	5,177百万円	構築物	299百万円	機械及び装置	686百万円	土地	7,997百万円	計	14,160百万円	支払手形	324百万円	買掛金	200百万円	短期借入金	16,630百万円	1年内返済予定の長期借入金	700百万円	長期借入金	760百万円	計	18,615百万円	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>5,306百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>559百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>8,794百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>3,400百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,808百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>4,817百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>559百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7,997百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,636百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>17,028百万円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>666百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>294百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,988百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	100百万円	販売用不動産	167百万円	建物	5,306百万円	構築物	261百万円	機械及び装置	559百万円	土地	8,794百万円	投資有価証券	217百万円	関係会社株式	3,400百万円	計	18,808百万円	建物	4,817百万円	構築物	261百万円	機械及び装置	559百万円	土地	7,997百万円	計	13,636百万円	短期借入金	17,028百万円	1年内返済予定の長期借入金	666百万円	長期借入金	294百万円	計	17,988百万円
現金及び預金	100百万円																																																																													
販売用不動産	171百万円																																																																													
建物	5,702百万円																																																																													
構築物	299百万円																																																																													
機械及び装置	686百万円																																																																													
土地	8,794百万円																																																																													
投資有価証券	161百万円																																																																													
関係会社株式	3,680百万円																																																																													
計	19,596百万円																																																																													
建物	5,177百万円																																																																													
構築物	299百万円																																																																													
機械及び装置	686百万円																																																																													
土地	7,997百万円																																																																													
計	14,160百万円																																																																													
支払手形	324百万円																																																																													
買掛金	200百万円																																																																													
短期借入金	16,630百万円																																																																													
1年内返済予定の長期借入金	700百万円																																																																													
長期借入金	760百万円																																																																													
計	18,615百万円																																																																													
現金及び預金	100百万円																																																																													
販売用不動産	167百万円																																																																													
建物	5,306百万円																																																																													
構築物	261百万円																																																																													
機械及び装置	559百万円																																																																													
土地	8,794百万円																																																																													
投資有価証券	217百万円																																																																													
関係会社株式	3,400百万円																																																																													
計	18,808百万円																																																																													
建物	4,817百万円																																																																													
構築物	261百万円																																																																													
機械及び装置	559百万円																																																																													
土地	7,997百万円																																																																													
計	13,636百万円																																																																													
短期借入金	17,028百万円																																																																													
1年内返済予定の長期借入金	666百万円																																																																													
長期借入金	294百万円																																																																													
計	17,988百万円																																																																													
2	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>862百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>628百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>580百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>422百万円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>662百万円</td></tr> </table>	受取手形	862百万円	売掛金	628百万円	短期貸付金	580百万円	未収入金	422百万円	立替金	662百万円	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>702百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>571百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>746百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>514百万円</td></tr> </table>	受取手形	702百万円	売掛金	571百万円	短期貸付金	746百万円	未収入金	508百万円	立替金	514百万円																																																								
受取手形	862百万円																																																																													
売掛金	628百万円																																																																													
短期貸付金	580百万円																																																																													
未収入金	422百万円																																																																													
立替金	662百万円																																																																													
受取手形	702百万円																																																																													
売掛金	571百万円																																																																													
短期貸付金	746百万円																																																																													
未収入金	508百万円																																																																													
立替金	514百万円																																																																													
3	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>2,019百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>2,326百万円</td></tr> </table>	支払手形	2,019百万円	買掛金	2,326百万円	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>2,152百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>1,611百万円</td></tr> </table>	支払手形	2,152百万円	買掛金	1,611百万円																																																																				
支払手形	2,019百万円																																																																													
買掛金	2,326百万円																																																																													
支払手形	2,152百万円																																																																													
買掛金	1,611百万円																																																																													

番号	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
4	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>(15,990千マレーシア・リングット)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不二ライトメタル(株)</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>しらたか不二サッシ(株)</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,209百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	427百万円	(15,990千マレーシア・リングット)		不二ライトメタル(株)	325百万円	コスモ工業(株)	120百万円	北海道不二サッシ(株)	117百万円	しらたか不二サッシ(株)	58百万円	社会福祉法人メイプル	55百万円	秋田不二サッシ販売(株)	27百万円	(株)不二サッシ東北	27百万円	その他	51百万円	計	1,209百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>(15,091千マレーシア・リングット)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不二ライトメタル(株)</td> <td>317百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>しらたか不二サッシ(株)</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東海</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,147百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	428百万円	(15,091千マレーシア・リングット)		不二ライトメタル(株)	317百万円	北海道不二サッシ(株)	141百万円	しらたか不二サッシ(株)	49百万円	社会福祉法人メイプル	45百万円	秋田不二サッシ販売(株)	45百万円	(株)不二サッシ東北	41百万円	(株)不二サッシ東海	31百万円	その他	45百万円	計	1,147百万円
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	427百万円																																													
(15,990千マレーシア・リングット)																																														
不二ライトメタル(株)	325百万円																																													
コスモ工業(株)	120百万円																																													
北海道不二サッシ(株)	117百万円																																													
しらたか不二サッシ(株)	58百万円																																													
社会福祉法人メイプル	55百万円																																													
秋田不二サッシ販売(株)	27百万円																																													
(株)不二サッシ東北	27百万円																																													
その他	51百万円																																													
計	1,209百万円																																													
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	428百万円																																													
(15,091千マレーシア・リングット)																																														
不二ライトメタル(株)	317百万円																																													
北海道不二サッシ(株)	141百万円																																													
しらたか不二サッシ(株)	49百万円																																													
社会福祉法人メイプル	45百万円																																													
秋田不二サッシ販売(株)	45百万円																																													
(株)不二サッシ東北	41百万円																																													
(株)不二サッシ東海	31百万円																																													
その他	45百万円																																													
計	1,147百万円																																													
5	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,703百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>128百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,703百万円	受取手形裏書譲渡高	128百万円	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,594百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>96百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,594百万円	受取手形裏書譲渡高	96百万円																																				
受取手形割引高	5,703百万円																																													
受取手形裏書譲渡高	128百万円																																													
受取手形割引高	4,594百万円																																													
受取手形裏書譲渡高	96百万円																																													
6	<p>借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	6,000百万円	未実行残高	2,000百万円	<p>借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,400百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>1,600百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	8,000百万円	借入実行残高	6,400百万円	未実行残高	1,600百万円																																
借入コミットメントの総額	8,000百万円																																													
借入実行残高	6,000百万円																																													
未実行残高	2,000百万円																																													
借入コミットメントの総額	8,000百万円																																													
借入実行残高	6,400百万円																																													
未実行残高	1,600百万円																																													
7	<p>配当制限</p> <p>当社の定款の定めるところにより、優先株主に対して、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第2種優先株式 1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p> <p>第3種優先株式 1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額</p>	同左																																												
8		<p>損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(仕掛品)のうち、工事損失引当金に対応する額は68百万円であります。</p>																																												

(損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 46百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 6百万円
2	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 当期製品仕入高及び当期製品製造原価 24,705百万円 受取利息 35百万円 受取配当金 131百万円 受取賃貸料 351百万円 その他(営業外収益) 2百万円	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 当期製品仕入高及び当期製品製造原価 19,639百万円 受取利息 34百万円 受取配当金 132百万円 受取賃貸料 335百万円 その他(営業外収益) 1百万円
3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 特別損失(たな卸資産評価損) 89百万円 その他 0百万円 計 89百万円	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売用不動産期末在高 4百万円 その他 0百万円 計 4百万円
4	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,061百万円	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 885百万円
5	有形固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 土地 0百万円 計 0百万円	

番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
6		(減損損失) 当事業年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。			
		場所	用途	種類	金額 (百万円)
		静岡県熱海市	遊休資産	建物及び構築物	2
				土地	2
				その他(無形固定資産)	8
		茨城県常陸大宮市	遊休資産	建物及び構築物	5
				機械装置及び運搬具	0
				その他(有形固定資産)	0
				合計	20
		<p>当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。</p> <p>遊休資産については、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。</p>			
7		<p>売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">100百万円</p>			



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	41	8	-	50
優先株式	-	1,500	1,500	-
合計	41	1,508	1,500	50

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 優先株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、減少1,500千株は消却によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	50	4	-	54
優先株式	-	1,500	1,500	-
合計	50	1,504	1,500	54

(注) 1. 優先株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、文化シヤッター株式会社が、第2種優先株式を普通株式へ取得請求したことによるものであり、減少1,500千株は第2種優先株式を取締役会決議により消却したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	1,480	1,104	354	21	機械及び 装置	116	112	-	4
車両運搬 具	60	20	7	32	車両運搬 具	53	28	2	22
工具、器具 及び備品	391	138	146	107	工具、器具 及び備品	353	190	73	90
合計	1,933	1,263	508	162	合計	524	331	76	116
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって算定して おります。</p>					<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によって算定して おります。</p>				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">377百万円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258百万円</td> </tr> </table>	1年内	108百万円	1年超	123百万円	合計	231百万円	リース資産減損勘定期末残高	69百万円	支払リース料	249百万円	リース資産減損勘定の取崩額	161百万円	減価償却費相当額	87百万円	1年内	156百万円	1年超	220百万円	合計	377百万円	1年内	37百万円	1年超	220百万円	合計	258百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及びリース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300百万円</td> </tr> </table>	1年内	55百万円	1年超	92百万円	合計	147百万円	リース資産減損勘定期末残高	30百万円	支払リース料	108百万円	リース資産減損勘定の取崩額	38百万円	減価償却費相当額	69百万円	1年内	148百万円	1年超	152百万円	合計	300百万円
1年内	108百万円																																														
1年超	123百万円																																														
合計	231百万円																																														
リース資産減損勘定期末残高	69百万円																																														
支払リース料	249百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	161百万円																																														
減価償却費相当額	87百万円																																														
1年内	156百万円																																														
1年超	220百万円																																														
合計	377百万円																																														
1年内	37百万円																																														
1年超	220百万円																																														
合計	258百万円																																														
1年内	55百万円																																														
1年超	92百万円																																														
合計	147百万円																																														
リース資産減損勘定期末残高	30百万円																																														
支払リース料	108百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	38百万円																																														
減価償却費相当額	69百万円																																														
1年内	148百万円																																														
1年超	152百万円																																														
合計	300百万円																																														

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,775百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,768</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">2,296</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">2,146</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,172</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">650</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,317</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,317</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び負債の純額 0</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,768	賞与引当金否認	55	販売用不動産評価損否認	226	退職給付引当金否認	2,296	減損損失否認	2,146	繰越欠損金	1,172	その他	650	小計	8,317	評価性引当額	8,317	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額	0	繰延税金負債合計	0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,793</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">2,289</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">2,088</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,713</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">532</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,642</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,642</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び負債の純額 26</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,793	販売用不動産評価損否認	224	退職給付引当金否認	2,289	減損損失否認	2,088	繰越欠損金	1,713	その他	532	小計	8,642	評価性引当額	8,642	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額	26	繰延税金負債合計	26
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,768																																														
賞与引当金否認	55																																														
販売用不動産評価損否認	226																																														
退職給付引当金否認	2,296																																														
減損損失否認	2,146																																														
繰越欠損金	1,172																																														
その他	650																																														
小計	8,317																																														
評価性引当額	8,317																																														
繰延税金資産合計	-																																														
その他有価証券評価差額	0																																														
繰延税金負債合計	0																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,793																																														
販売用不動産評価損否認	224																																														
退職給付引当金否認	2,289																																														
減損損失否認	2,088																																														
繰越欠損金	1,713																																														
その他	532																																														
小計	8,642																																														
評価性引当額	8,642																																														
繰延税金資産合計	-																																														
その他有価証券評価差額	26																																														
繰延税金負債合計	26																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																														

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	17.41	1.05
1株当たり当期純損失金額(円)	39.80	20.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	2,752	2,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,752	2,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,163	98,282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権付社債)	(-)	(-)
(うち第1種優先株式)	(-)	(-)
(うち第2種優先株式)	(-)	(-)
(うち第3種優先株式)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2種優先株式3,000千株及び第3種優先株式1,500千株	第2種優先株式1,500千株及び第3種優先株式1,500千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																		
<p>文化シャッター株式会社は、株式会社りそな銀行より譲受けました不二サッシ株式会社の第2種優先株式を平成21年4月1日普通株式に転換いたしました。</p> <p>これにより、文化シャッター株式会社は当社の主要株主および筆頭株主並びにその他の関係会社になるとともに、当社は、文化シャッター株式会社の持分法適用会社となりました。</p> <p>当該異動に係る主要株主の概要(平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>文化シャッター株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都文京区西片1-17-3</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>150億51百万円</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売</td> </tr> </table>	名称	文化シャッター株式会社	住所	東京都文京区西片1-17-3	代表者	代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉	資本金	150億51百万円	主な事業内容	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売	<p>1. 吸収分割</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である(株)不二サッシ東北に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>不二サッシ(株)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>ビル建材事業、住宅建材事業</td> </tr> </table> <p>(ロ) 承継会社</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>(株)不二サッシ東北</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>ビル建材事業、住宅建材事業</td> </tr> </table> <p>企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>本企業結合は、不二サッシ(株)を分割会社、(株)不二サッシ東北を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>不二サッシ(株)東北支店に係る事業を(株)不二サッシ東北に分割承継させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成22年4月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施することになります。</p>	名称	不二サッシ(株)	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業	名称	(株)不二サッシ東北	事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業
名称	文化シャッター株式会社																		
住所	東京都文京区西片1-17-3																		
代表者	代表取締役 社長執行役員 茂木哲哉																		
資本金	150億51百万円																		
主な事業内容	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造および販売																		
名称	不二サッシ(株)																		
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業																		
名称	(株)不二サッシ東北																		
事業の内容	ビル建材事業、住宅建材事業																		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2. 吸収合併</p> <p>当社不二サッシ(株)は、平成22年2月10日開催の取締役会において、合併によるグループ内の組織再編を実施することを決議いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 消滅会社</p> <p>名称 秋田不二サッシ販売(株)</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>名称 岩手不二サッシ販売(株)</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>(ロ) 存続会社</p> <p>名称 (株)不二サッシ東北</p> <p>事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>本企业結合は、(株)不二サッシ東北を存続会社とし、秋田不二サッシ販売(株)及び岩手不二サッシ販売(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)不二サッシ東北であります。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(イ) 取引の目的及び概要</p> <p>グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、吸収合併を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成22年4月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準三 4共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施することになります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	積水ハウス(株)	436,032	407
		大栄不動産(株)	338,400	220
		蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	138
		(株)長谷工コーポレーション	504,827	43
		鹿島建設(株)	130,426	29
		(株)ヤマダコーポレーション	300,000	28
		(株)ニューオータニ	40,000	28
		そしあす証券(株)	20,000	10
		(株)日本建築センター	32,800	8
		(株)大京	40,683	7
		その他30社	377,386	50
		小計	4,220,555	973
計	4,220,555	973		



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,046	5	18	22,033	16,690	408 (7)	5,343
構築物	1,894	4	-	1,898	1,610	41 (1)	288
機械及び装置	8,619	0	31	8,588	8,010	127 (0)	578
車両運搬具	111	-	-	111	109	1	2
工具、器具及び備品	8,387	58	642	7,803	7,595	259 (0)	207
土地	8,814	-	2 (2)	8,812	-	-	8,812
リース資産	52	3	-	55	19	13	36
建設仮勘定	-	68	68	-	-	-	-
有形固定資産計	49,926	141	764 (2)	49,303	34,034	851 (9)	15,268
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	1	1	0	0
ソフトウェア	-	-	-	119	63	28	55
その他	-	-	-	30	23	11 (8)	7
無形固定資産計	-	-	-	151	88	39 (8)	63
長期前払費用	-	3	-	3	0	0	3

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	東京事務所	-	千葉工場	0百万円
	減少額	東京事務所	-	千葉工場	31百万円
工具、器具及び備品	増加額	東京事務所	52百万円	千葉工場	6百万円
	減少額	東京事務所	270百万円	千葉工場	371百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,871	1,694	388	1,264	4,912
賞与引当金	138	-	138	-	-
工事損失引当金	40	140	40	-	140

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等の洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金	手許現在高	6
預金	当座預金	306
	普通預金	1,692
	別段預金	0
	定期預金	140
	外貨預金	2
	小計	2,142
	計	2,148

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	300
東部サッシ工業(株)	127
(株)ハセック	122
(株)神鋼環境ソリューション	97
(株)不二サッシ関東	91
その他	1,139
計	1,879

(ロ) 期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	123	132	268	535	693	125	1,879

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	691
メタウォーター(株)	567
鹿島建設(株)	223
中和機械(株)	204
積水ハウス(株)	176
その他	4,742
計	6,607

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
8,593	57,972	59,958	6,607	90.1	47.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
ビル用建材品	615
住宅用建材品	32
計	648

仕掛品

品目	金額(百万円)
ビル用建材品	6,490
住宅用建材品	158
環境事業	181
その他	0
計	6,830

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
アルミ原材料	5
スチール材料	1
その他	2
小計	9
貯蔵品	
金具	72
補助材料及び薬品	0
その他	4
小計	77
合計	87

販売用不動産

区分	面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
土地		
千葉県市原市菊間	13,469.18	93
千葉県市原市海保今富	131,505.00	73
埼玉県鶴ヶ島市	3,774.50	29
栃木県那須郡	1,599.00	12
その他	248,891.19	26
計	399,238.87	236

関係会社株式

区分	株式数(株)	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	15,988,000	7,169
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	90,000,000	1,026
日海不二サッシ(株)	79,900	981
不二倉業(株)	800,000	629
不二サッシフィリピン, INC.	1,615,000	263
その他	5,927,670	704
計	114,410,570	10,775

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,755
関西不二サッシ(株)	630
不二倉業(株)	442
不二電化(株)	411
(株)不二建窓	339
その他	663
計	4,242

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	1,032
文化シャッター(株)	397
ビルテック(株)	287
関西不二サッシ(株)	284
日海不二サッシ(株)	268
その他	5,633
計	7,904

(ロ) 期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	2,144	2,062	1,746	299	1,650	-	7,904

買掛金

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	723
関西不二サッシ(株)	356
新日軽(株)	190
文化シャッター(株)	166
日海不二サッシ(株)	164
その他	4,097
計	5,699

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	16,228
(株)紀陽銀行	600
(株)千葉興業銀行	200
計	17,028

前受金

相手先	金額(百万円)
ビル用建材品	3,506
環境事業他	11
計	3,517

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	7,649
会計基準変更時差異の未処理額	1,560
未認識数理計算上の差異	428
計	5,660

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.fujisash.co.jp/">http://www.fujisash.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当ありません



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

（第29期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出

(5)四半期報告書及び確認書

（第29期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(6)臨時報告書

平成22年2月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

(7)臨時報告書

平成22年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、不二サッシ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹本 啓祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、不二サッシ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹本 啓祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。